

洞爺湖町議会令和4年12月会議

議事日程(第2号)

令和4年12月13日(火曜日)午前10時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 行政報告(追加)について

日程第3 一般質問について

本日の会議に付した事件

日程第1～日程第3まで議事日程に同じ

出席議員(11名)

1番	越前谷 邦夫 君	2番	大久保 富士子 君
3番	篠原 功 君	4番	大屋 治 君
5番	立野 広志 君	6番	五十嵐 篤雄 君
7番	千葉 薫 君	8番	今野 幸子 君
10番	石川 邦子 君	11番	板垣 正人 君
12番	大西 智 君		

欠席議員(0名)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	下道 英明 君	副町長	武川 正人 君
総務部長	高橋 秀明 君	経済部長	若木 涉 君
洞爺総合支所長	佐野 大次 君	総務課長	野呂 圭一 君
企画防災課長	佐々木 勉 君	税務財政課長	藤岡 孝弘 君

住民課長	後	藤	和	郎	君	健康福祉課長	高	橋	憲	史	君	
健康福祉センター長	末	永	弘	幸	君	観光振興課長	田	仁	孝	志	君	
産業振興課長兼新型コロナウイルス対策室長	原		信	也	君	環境課長	仙	波	貴	樹	君	
上下水道課長	篠	原	哲	也	君	庶務課長	兼	村	憲	三	君	
農業振興課長	片	岸	昭	弘	君	洞爺湖温泉支所長	金	子	信	之	君	
会計管理者	金	子	真	優	美	君	教育課長	洪	川	賢	一	君
管理課長	高	橋	謙	介	君	社会教育課参事	角	田	隆	志	君	
社会教育課長	原		美	夏	君	代表監査委員	山	口	芳	行	君	

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	佐	藤	久	志	書記	阿	部	は	る	か
庶務係	木	村	暁	美						

◎開議の宣告

○議長（大西 智君） 皆さん、おはようございます。

現在の出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名について

○議長（大西 智君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第120条の規定により、7番、千葉議員、8番、今野議員を指名いたします。

◎行政報告(追加)について

○議長（大西 智君） 日程第2、行政報告を行います。

町長から追加の行政報告の申出がありますので、これを許します。

下道町長。

○町長（下道英明君） 洞爺湖町議会令和4年12月会議追加の町長行政報告を行います。

まず最初に、読み上げる前に、冒頭ではございますが、人称の文言の修正をお願いいたします。1行目でございます。「町長」というところを「私」に置き換えていただきたいと存じます。さらには、3行目の「町長」というところを「私」に人称変更していただければと思います。大変失礼いたしました。

読み上げさせていただきます。

1、町長の新型コロナウイルス感染症の罹患について。

11月20日から22日の日程で北海道主催の旅客誘致事業に私が参加いたしました。事業終了後、22日に随行した町職員1名の新型コロナウイルス感染症の発症が確認され、私は翌23日に抗原検査により陽性が確認されました。

療養期間中は職務代理者を置かず在宅勤務とし、出席予定であった公務は副町長による代理出席や延期の対応としました。内部の公務についてはリモートで行い、職員との連絡体制を確保しながら、町政運営に支障を来さないよう行いました。

療養期間中、延期などの対応をさせていただいた皆様には、大変ご迷惑をおかけしましたことを深くおわび申し上げます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 以上で行政報告を終わります。

◎一般質問について

○議長（大西 智君） 日程第3、一般質問を行います。

本日は、8番、今野議員から11番、板垣議員までの5名を予定しております。
初めに、8番、今野議員の質問を許します。

8番、今野議員。

○8番（今野幸子君） 日本共産党の今野幸子です。

通告書に沿って質問をさせていただきます。

まず最初に、除雪対策について伺います。

除雪対策については、3月の会議でも取り上げました。また、雪の季節がやってきましたので重ねて伺います。

今年2月の大雪、今までにはない災害級の大雪で、職員の方々も大変忙しく、休む暇もなく頑張っていたことは承知しています。同時に、多くの住民の皆さんたちから助けを求める声、そして玄関が開かない、透析を受けている方の家まで送迎車が向かうことができない、雪の捨てる場所がない、車を出せない、やっと動いた車もあちらこちらで立ち往生するなど、通勤や通学、そして通院などにも支障を与えました。

早朝から幹線道路や車の多い通りなどは除雪車が入ってくれましたが、その道路まで出られる状況ではない。また公営住宅などでも、広い駐車場の雪かきで転んで腕をけがしたり、足をけがしたり、また雪かきで腰を痛めてしまったなどの声も少なくありません。

皆さんもこれらは把握し、検証されたと思われます。その上で、改善すべき点やこのようにしたかった、こうすべきだったなど、2月の大雪を経験し気づかれた問題点や反省点などを少し上げていただきたいと思います。

○議長（大西 智君） 仙波環境課長。

○環境課長（仙波貴樹君） ただいまの質問でございます。

本年2月の大雪につきましては、我々もこれまでに経験したことの無い短時間での降雪量となりました。これまで町では、直営の除雪車7台と委託の除雪車20台、計27台により実施してきたところでございます。

本年2月21日の雪の降り始めから、それまでと同様の体制で懸命に除雪作業に当たっておりましたが、冒頭に述べましたとおり、これまでに経験したことの無い短時間での異常な降雪量であったこと、また、町の除排雪業務受託事業者以外への支援要請体制が整っていなかったため、支援の要請に遅れが生じたことは反省すべき点として認識しているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○8番（今野幸子君） 今、災害級で誰もが予想されてなかったことだと、住民さえも予想してないような大雪だったということで、支援の遅れがあった。

それでは、支援の遅れに対して、今回はどのような支援策、そういう対策を取っていますか。

○議長（大西 智君） 仙波環境課長。

○環境課長（仙波貴樹君） ただいまの質問でございます。

町では、先ほど述べましたことから、町の除排雪業務受託事業者以外への協力体制を構築するため、町内建設協会を通じまして、本年2月のような大雪の際には、緊急応援要請への協力を申し入れたところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○8番（今野幸子君） 申し入れの結果、どのような返事をいただきましたか。

○議長（大西 智君） 仙波環境課長。

○環境課長（仙波貴樹君） ただいまの質問でございます。

先ほど述べましたとおり、今年2月には、事業者ごとに個別に当たっていたため、計画的といえますか、統制の取れた除雪体制ができなかったということで、今年度から建設協会を通じて要請することとしました。

これについては、うちの町には建設協会が虻田地区と洞爺地区にそれぞれございます。それに加盟している事業者が21社ほどございまして、その中で対応可能な重機を持って対応できるという事業者が全部で6社ございます。建設協会の会長も、この件については十分ご理解していただいた上で、建設協会内できちんと情報共有を図りながら、また、このような連絡体制が整いましたことから、今年の2月のように行き当たりばったりというような状況ではなく、あらかじめ先を見通した中で対応していただくよう申し入れているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○8番（今野幸子君） 連絡の体制が取れたというのは、とてもいいことだと思います。ぜひ協力体制は多ければ多いほどいいので、町のほうも頑張ってください。

助けを求める電話が役場にかかってきたら、きっとそこにいた職員の方が助けに駆けつけると思います。しかし何件に対応できるでしょうか。除雪車ではできない除雪、先ほど言いましたが、玄関から出られない、開かないといった除雪車が入れない場所の除雪には、人手が多く必要だと思います。

職員が駆けずり回るということが結構あって、休む暇もなかったということも聞いています。それで体を壊すようなことがあっては困りますので、職員内でのそういった対策、その担当者だけがというのではなくて、どうするかという職員の中での体制もつくる必要だと思います。

あと、手助け隊が事業として支援に当たっているようですが、そのメンバーも高齢化している状態で、雪かきに参加できる方も減少していると思います。今年度、雪かき支援ボランティアとして動いてもらえる人は、何名ほどになりますか。

○議長（大西 智君） 高橋健康福祉課長。

○健康福祉課長（高橋憲史君） ただいまの雪かき支援ボランティアの手助け隊ということで

お話がございましたけれども、現在当町では、社会福祉協議会が実施しております有償ボランティア事業の手助け隊を通じまして支援者の登録が行われているということで確認してございますけれども、11月末現在におきましては、13名の方が登録をされているということで確認してございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○8番（今野幸子君） それと、職員の中の体制づくりも行うべきではないかと思うのですが、それについて、答えられたらお願いします。

○議長（大西 智君） 仙波環境課長。

○環境課長（仙波貴樹君） 職員内での対応についてでございます。

先ほど議員もおっしゃいましたように、本年2月の大雪については、まさに災害級というところで、当時、私、防災の担当の課長であったものですから、防災としても災害の対応として全庁体制で当たっていたところです。

あのときについては、警報が発令されていた中ということで、通常の大雪に限らず、大雨であったり、その他の風水害と同様の体制で、職員を招集して除雪に当たっていたということです。既に2月の当時においても、職員の応援体制といいますか、そういった災害対応の体制の枠組を活用して対応してきたところでありますので、今後も引き続き同様の体制で除雪にあっても、災害級の除雪にあっても、そういった体制で防災のほうと連携しながら対応していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 武川副町長。

○副町長（武川正人君） 2月の大雪ということで、私のほうから答えさせていただきます。

このときの初動に当たっては、発生前の予測、それから発生時、それから発生後の復旧という体制になろうかと思えます。このときは、気象庁からの予測がちょっとずれたというか、気象庁の予測とは違う形で初動が体制的に遅れたというようなこともございます。

発生時においては、まず緊急度の順位というのを班編制しながら私も考えました。一つは、独居老人等の排気の関係です。特に虻田地区の家から出る煙筒の高さが、洞爺地区だと比較的高いのですが、そこが大雪で塞がれてしまうと一酸化炭素中毒等、それで福祉のほうに全て連絡して当たさせた。それからもう一つは、人工透析される方が現実に大雪で出られないような状態になりました。これについては、職員が出て、雪をかくというよりもそのようなもので出勤寸前に消防が駆けつけて、事なきを得たというようなこともございます。緊急度の順位というのを、班編制を組みながら、組まないといけないのですが、当然二次災害というのも考えられますので、班編制に当たっては、決して1人では行動しないということ为原则に、このときは体制に当たったということでございます。

このとき、洞爺湖町の中でも洞爺地区においてはそれほどの大混乱というのはなかったということでございます。これは農業者のトラクターとかというもので活躍していただいたと

ということがございますので、これからの体制については十分検証しながら、これはたまたまというよりも異常気象が連続して発生しておりますので、これらについては十分検証して、防災だけでなく、町全体を挙げて、それから消防との連携も図りながら進めていく必要があると考えてございます。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○8番（今野幸子君） 今も言われましたけれども、異常気象があつて、今年度もまた大雪が来るかもしれません。そのときに災害級で予想もしていなかったということはもう言えないので、準備はできるだけ早めに取りっていただきたいと思います。

2月のような災害級の大雪のときに、地震や停電、津波、噴火といったほかの災害と重ならないということは断言できません。除雪の実施は、防災の訓練にもなります。雪かきだけのボランティアであっても募集が必要ではないか。それも幅広く、回覧板、そして広報、そのほかにも、例えばスポーツ団体や文化団体、サークル、企業、事業所、施設や学校、公共施設というところにチラシを置くだけではなくて、実際にそういうところに働きかけて参加を呼びかけることが必要だと思います。

そしてボランティアに登録してもらえるよう、例えばどのくらいの時間をやるのか、1時間なのか5時間なのか、時間ですね。それから仕事の内容、ここのこういった部分の雪かきだけですとか、屋根からの雪おろしですとか、いろいろな雪かきの内容、それから何人でそういうことをするのかとか、いろいろな仕事の内容を詳しく知らせること、そしてボランティアの人が仕事しやすいように、参加しやすいような方法を取ることが必要だと思うのです。

ただボランティアにやってもらいます、やってもらいますと言うだけではなくて、ボランティアをやる人ですから、何かを求めるといえることはないと思います。そういう人たちというのは、ありがたいの一言ですごく幸せになれると思うのです。もう本当に嬉しいと思うのですよね。だけれども、それだけではなくて、雪かきが終わった後に何かイベントのような楽しい食事会でも、何かそういったものがあつて、これからのボランティアの継続といったつながりがそこで持てるようになる、持続性のあるボランティアができるのではないかと、そういう体制をつくる必要があるのではないかと思います。

雪かき支援のボランティア事業を立ち上げて、そして社会福祉協議会と連携を取り合つて、大いに募集をするべきではないかと思っています。雪かき支援ボランティアとして、中高生から、それから元気な高齢者まで幅広く呼びかけるべきではないでしょうか。何か人のためにできることがあるならやってみたいと思う人はきっといると思います。そんな人を引き寄せるような募集方法で呼びかけていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（大西 智君） 高橋健康福祉課長。

○健康福祉課長（高橋憲史君） ただいまの雪かき支援ボランティアに関わります中高生ですとか元気な高齢者へのというようなところで、幅広く参加を呼びかける、また意識づけを行うような取組をというようなお話だったかと思っています。

それで、町といたしましては、いわゆる災害発生時といったものではなく、通常時における積雪の範囲におけます考え方といたしましては、今の既存の手助け隊の事業の中におきまして、社会福祉協議会を通じまして、まず世代を問うことなく有償ボランティア事業への参加協力について、広く住民の方々へ呼びかけが行われているところでもございますので、そうした意識づけの取組につきましても、今後、社会福祉協議会のほうに働きかけをしながら、工夫のある取組については要望といいたしまししょうか、働きかけをしてまいりたいと考えてございます。

しかしながら、いわゆる災害事のほうに限定した大雪の災害発生時におけるボランティアとしての呼びかけといった部分につきましては、ボランティアの方々の事故ですとかけがといった部分の危険性が大変危惧されますことから、なかなか困難なものではないかなと考えているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○8番（今野幸子君） それに対してもう一回、後から質問します。

雪かき支援をスムーズに行う、それから洞爺地区のようにあらかじめ支援が必要と考えられている対象世帯を確認しておくこと。分かっているというのと、こういうときはここに行くよという確認をするというのは、また違ってくると思います。こういうことが必要だと思います。

対象外で支援を求める、雪かきの支援が分かっている対象で上げられているところではない対象外での支援、これも必要とする人が大勢います。こういう対応がありますよという住民への周知も必要ではないかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（大西 智君） 高橋健康福祉課長。

○健康福祉課長（高橋憲史君） 今ご質問の中でございました、まず対象者の方について把握されている部分につきましては、現在、当町におきましては、災害発生時の避難行動要支援者として登録者が対象となることを踏まえまして、大雪の災害発生時の対策として、個別に電話等によりまして迅速な状況把握に努めているところでございます。こちらにつきましては、今、議員のほうからお話があった、最初から登録になって分かっておられる方といった部分になります。

それ以外の町としてまだ把握をし切れていないといいたしまししょうか、そういった助けを求められる可能性のある方といった部分につきましては、支援を要する方ということで周知を図るべきであるということでのご指摘でございましたけれども、社会福祉協議会が実施しております、先ほどお話のございました、有償ボランティア事業の手助け隊を通じまして、まずは広く周知が図られているところでございます。

しかしながら、当町といたしましても、地域包括支援センター、それから社会福祉協議会、自治会、その他の関係機関、警察、それから消防といったところの機関としっかりと連携の上、そういった方々を見逃すことのないよう日頃から情報共有を図りながら、さらなる周知、

除雪対策に係る支援といったものに努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○8番（今野幸子君） 先ほど、通常では手助け隊といった方と連絡して対処しているとか言われますけれども、手助け隊の対象というのは、もうほとんど決まっていると思うのですよ。手助け隊を受けたいというのも、ちゃんとしておかないと、券買えないですよ、あれはたしかね。手助け隊の券は買えますか、そのとき。

○議長（大西 智君） 高橋健康福祉課長。

○健康福祉課長（高橋憲史君） 手助け隊の券につきましては、いわゆる作業、雪かき支援をお願いをしたいと思われる方が、まず社会福祉協議会のほうでチケットを購入されまして、支援をしていただける方の関係の下で契約といたしましょうか、その辺でお互いの状況の合致したもののところで作業が行われるということでございますので、買う部分について何か制約を受けるといことは確認してございません。

以上です。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○8番（今野幸子君） 誰もが買えるわけではないですよ。条件があって、その条件に合った人が、たしか買えるはずなのです。だから、雪かきのように、突如そうなったからといって、手助け隊の人たちが急にそちらのほうに行けるかということ、大体自分がいつも手助けをしている人たちで精いっぱいだと思うのです。それ以上は手が回せないと思う。それから、ほかの人が券を買っているわけではないですよ。だから、そういう対応はすぐできない。いつも世話をしている人たち、手助けをしている人たちに対しては行くことはできます。

最初に言いましたように、手助け隊の人たちもふだんはやっていますけれども、高齢化になって雪かきは無理だと、ほかの手助けはするけれどもという人も増えてきているのではないのでしょうか。それで、大勢のボランティアを募集すべきだと今求めたのですが、保険のことを言われましたよね、けがしたらとか。そこで私が、先ほど社会福祉協議会と連携を取って、それを行ってもらいたいということを言っているのです。

例えば、ボランティア活動支援保険、活動保険というのですか、そういうのがたしかあるはずなのですよ。そういうものに加算してもらおうと。金額もそんなに高いものではありません。例えば災害も全部含めた形でその保険に入るとしても、年間で1人600円くらいです。300円くらいからあります。年間ですよ、一月ではなく。そういう保険もありますので、町がわざわざそのときに掛けるということをしなくても、そういった活動の保険をもって社会福祉協議会と連携を取ってやるべきではないのでしょうか。それを言いたいのです。

○議長（大西 智君） 高橋健康福祉課長。

○健康福祉課長（高橋憲史君） ただいまの既存の社会福祉協議会のほうとの手助け隊事業との兼ね合いの中でというお話をいただいて、事業の拡大といたしましょうか、もう少し強化を

というお話だったかと思えますけれども、先ほどお話しをさせていただきましたけれども、まず大雪のいわゆる災害発生時といった部分に限定しての対応につきましては、やはりボランティアの方々の人命に関わる、今保険のお話もいただきましたけれども、事故やけがなど危惧されるといった点、それから町といたしましては、状況によっては自宅待機なども要請しなければならないといった場合なども想定されるところでございます。

こうしたことを踏まえまして、町内関係や関係機関との連携によります、これまでの危険管理体制の下に安全確保に十分に配慮した迅速な対応に努めてまいりたいと。原則はそういった形での対応をしたいと考えております。

ただ、社会福祉協議会とのお話合いの中で、既存の、災害発生時とはまた別な枠組の中での取組につきましては、働きかけをしながらどういったことが可能なのかといった部分については、今後お話を詰めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

- 議長（大西 智君） 今野議員。
- 8番（今野幸子君） 今の返事だと、手助け隊の今の支援対策だけで、ボランティアを募集することはないということですか。
- 議長（大西 智君） 高橋健康福祉課長。
- 健康福祉課長（高橋憲史君） 手助け隊におきますボランティア事業の募集に関しましては、年6回ほど発行してございます社会福祉協議会の便りの中で、年に二、三回のボランティア募集については行っているということでございますので、その中でしっかりと住民の方には平時の周知も含めまして、引き続きボランティアの方々、助けていただきたい方々につきましても募集をしていきますよといった部分については、周知、広報がなされているところでございます。

以上です。

- 議長（大西 智君） 今野議員。
- 8番（今野幸子君） 先ほども言いましたけれども、手助け隊が手助けできる人の対象というのは決まっているのですよね。それ以上に、たしかできないのですよね。間違っていますか。
- 議長（大西 智君） 高橋健康福祉課長。
- 健康福祉課長（高橋憲史君） まず支援を要する方の利用対象者の方々の状況といったこととございますけれども、洞爺湖町内に在住の方で、おおむね65歳以上の方、障害者であって身体的に日常生活動作が困難な方、疾病やけが等により一時的に日常生活の支援を必要とする方などが対象とされているところでございます。

以上です。

- 議長（大西 智君） 今野議員。
- 8番（今野幸子君） 今上げられたように、本当に支援が必要な人、ふだんでもですね、そういう人に限定されているのです。

今私が言いたいのは、大雪や何かのときに対して、それでは対応できないのではないかと。ふだんはちょっと痛いけれども、あちこちあれだけでも、買い物も1人で何とかできる、1人で生活できるという人はたくさんいます。しかし、雪かきはちょっと無理だという人もたくさんいるのです。要支援の人たちだけが大変なのではないのです。そういうときの対応のためにボランティアを募集しないのかと。私は手助け隊を大きくすれと言っているのではないのです。一般でも、そういったときに、一般と元気な人は別ですけれども、そういった要支援だとかといった福祉で上げられている世帯ではなく、それ以外に対応できる人数をそろえるべきではないか。そういう体制を取っておくべきではないかということを行っているのです。

○議長（大西 智君） 高橋健康福祉課長。

○健康福祉課長（高橋憲史君） ただいまの利用対象者の方で、それに該当しないような方といった部分のお話がありました。

こちらにつきましては、今現状の手助け隊の中におきましても、社会福祉協議会のほうでは、サービスの必要性が認められる方、いわゆる必ずしもこの要件に合致しなければ絶対だめよというお話ではなく、柔軟に対応していただいているというお話も伺っておりますので、まずはそちらのほうでしっかりと聞き取り、対応をしていただいた中で、それ以外どうしても困ったような該当にならないというものにつきましては、先ほど申しあげました社会福祉協議会との情報共有、連携の中におきまして、町といたしましてもしっかりと対応をしてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○8番（今野幸子君） もう一度聞きます。

災害にボランティアとして参加できる人たち、これは本当に一般の人たちにも多く助けてもらいたいという人は出てくると思います。実際に、2月の除雪のときにもありました。そういったところへの対応をすべきボランティアを募るべきではないかと。あくまでも手助け隊の範囲で募集して、果たしてできるのか。それ以外のことは、それ以外のボランティアとしては募集しないのか。これをはっきり聞きたいと思います。

○議長（大西 智君） 先ほどの質問に関しては答弁いただいているとは思いますが、再度答弁をお願いしたいと思います。

高橋健康福祉課長。

○健康福祉課長（高橋憲史君） 先ほどの答弁の中でも、町としての考え方といったものについてはご説明をさせていただいたかと思っておりますけれども、大雪の、いわゆる災害発生時、災害級のものとといった部分の対応につきましては、人命尊重といった部分を配慮すべきというものの観点から、先ほども申しあげました、自宅待機を要請しなければならないといったような非常に困難な場合といったところも想定されますことから、町として、現時点においてボランティア等を直接的に募集した中での事業展開といった部分については、今のところ考

えてはいないところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○8番（今野幸子君） 災害のときに困った人を手助けする職員も、本当に休む暇もなく動いていた。それ以上の体制を取るときに本当に取れるのか。住民をそのときに助けることはできるのか。本当に不安に思っている人はたくさんいるのです。だけれども、助けを求めることもできない。そんな状態で町の体制はそれでよしとすると、そういうことなのですか。

町長の答弁をちょっとお願いします。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、今野議員のほうからございました、今回の2月23・24日は本当に災害級の災害であったかと思えますけれども、今、課長のほうからもありましたように、災害級の災害が発生した中でボランティアの方々の人命にも関わってくる。

例えば事故やけがなどが危惧されるところでもございますし、また町民の方々には、例えば透析ですとか、それとまた例外といたしまして自宅待機を要請しなければならない場合も当然想定されると思うのですよ。必ずしも大きな災害があつてすぐに除雪排雪をするということではなくて、災害ですから自宅待機という選択肢もあると思うのですよね。

そういった中で、町といたしましても、庁内関係課、あるいは関係機関とも連携してまいりますけれども、ボランティアの二次災害、三次災害という危険性を考えたときに、果たして大雪の災害の中でボランティアに非常時だけに来てくださいというのはいかなるものかなと。

例えば保険についてもそうですけれども、ましてや、そういったものに慣れていないということでもありますと、そこでの責任も出てきますし、もし二次災害、三次災害ということになれば、さらなる被害ということになります。やはりそこは臨機応変に、その対応自体に対して自宅待機という一つの選択肢もあろうかと思しますので、ぜひそこら辺のところを議員もご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○8番（今野幸子君） 分かりました。

大吹雪で、本当に前も見えないとか、そんな中にボランティアを呼ぶということは私も考えていません。ただ、吹雪が収まったときに雪が減るわけではありません。雪は残っているのです。そこから助けるということが必要なのです。一番吹雪いているときは自宅待機で構わないのです。ボランティアがいるから、必ずボランティアを出さなければならない。こんなことは誰も考えていません。その上で私はボランティアを募るべきではないかと言っているのですけれども、募る気もないと。今のままで行おうというふうには受け止めてよろしいのですね。

○議長（大西 智君） 今の質問に関してですね……。

- 8番（今野幸子君） いいです。
- 議長（大西 智君） 町側から何回もしていただいておりますので。

今野議員。

- 8番（今野幸子君） 本当に残念です。いざというときの体制をつくらない。そういう状況で、けがしたら困るとかといった感じで、逃げているような。それではボランティアも手助け隊も皆同じです。手助け隊にしても、けがしたら困るのでそういうことになります。

今回の質問は、その部分では何回も水かけ論になりますのでやめますけれども、ぜひ考えてください。吹雪の真っ最中に出る必要はありません。自宅待機で構いません。それが収まったら助けるボランティアが必要ではないかと私は言っているだけです。どうか後でもいいですので、ぜひ考えていただきたいと思います。これこそ住民の人命に関わることになるかもしれません。

2番目の質問です。除雪に関しては、ボランティアに関しては、そういったことでやらないということを知りましたが、よろしく。その後でもいいから考えてください。

ボランティア以外で、一番最初に知りましたが、除排雪作業が可能な除雪業務、委託業務への依頼といったことが先ほど話されました。ぜひそれも強力な体制で行っていただきたい。雪が降る前から連絡が取れるように、それで降ったときには即対応ができるようにお願いしたいと思います。

あと、もう一つ大切なのが小型の除雪機の協力体制、個人的にも持っている人がいると思うのです。重機の協力をお願いすると同じように、小型除雪機を持っている方のところにも協力体制をお願いしていただきたい。幹線道路は除雪車がいち早くやってくれるのですよね。ところが、その後の歩道というのはまるっきり通れないのです。だから、歩くときには車道を通るような形になるのです。とてもこわいです。そして車が来てよけようにも、こちらに雪がありますから、すつとよけることはできません。そういった状況をなくすためにも、小型の除雪機の協力体制、ぜひ重機と同じようにやっていただきたいと思います。それについてのお答えをお願いします。

- 議長（大西 智君） 仙波環境課長。
- 環境課長（仙波貴樹君） ただいまの質問でございます。

歩道や道路の除雪につきましては、一般住宅における除雪を比べますと大変危険を伴う作業でございます。そういったことから、ボランティアといいますが、そういった協力体制、業をなしている事業者以外への協力については、町としては実施する考えはございません。

以上です。

- 議長（大西 智君） 今野議員。
- 8番（今野幸子君） 公営住宅などでも、入居する条件なども重なってどんどん高齢者が増えてきています。2月の大雪で、一番最初に言いました。転んで腕けがした、足けがした、腰を痛めたという人もたくさん声を聞いています。3月の会議でも言いましたが、ふだんの積雪で除雪車が入ることのない公営住宅の駐車場ですが、2月のような積雪でも除雪車が入

らないのは安心して住める環境とは言えません。高齢化が進んでいる今、災害級の積雪に限らずに除雪は必要となってきました。

公営住宅等は、安全、衛生、美観といったものを考慮し、かつ入居者にとって便利で快適なものとなるよう整備しなければならないといった公営住宅の整備基準もあります。良好な居住環境の確保をするためにも、ぜひ除雪について考えていただきたい。高齢者が多くなった公営住宅の除雪対策は必要ではないでしょうか。

○議長（大西 智君） 若木経済部長。

○経済部長（若木 渉君） ご質問がございました除雪の関係でございます。

公営住宅の除雪問題でございますが、これにつきましては本年9月の一般質問におきまして、11番議員より同様のご質問をいただいたところでございますが、その際に答弁させていただいた内容と重複する部分もございますが、その後の進捗状況を含めましてご回答させていただきます。

公営住宅敷地内の駐車場や共用部分の通路の除排雪につきましては、例年、「町で何とかしてもらえないのか」といった要望が寄せられている状況となっております。入居者の高齢化も進み「昔なら自分たちで除雪ができたのだけれども、最近では除雪した雪山に雪を跳ね上げることすらできなくなってきた」というお話も伺っている状況ではございますが、町といたしましては、全ての団地の除排雪を平等に対応することが、可能なのであれば対応の余地もあろうかと思いますが、現時点で町が管理している町営住宅につきましては、定住促進住宅なども含めると全部で48棟もございます。現実的に、全ての団地への対応が可能な業者も町の職員の作業員も確保できていない状況となっているとのお話を9月の会議においてさせていただいたところでございます。

今年2月の大雪の後に、対応策の一つといたしまして、夏場の草刈り時期に草刈り機を貸出ししているのと同様に、町で手押しの除雪機を購入して、希望される団地へ貸し出しする案を検討させていただくという旨を答弁させていただいたところでございます。

その後、庁内課内で検討した結果、試験的ではありますが、本年11月に手押し式の除雪機1台を購入いたしまして、町営住宅の入居者への周知を含め、貸出しに向けた準備を進めているところでございます。用意できた除雪機が1台ということで、使いたい時期が重なった場合は順番待ちが出るのが想定されますが、まずはどの程度需要があるのかを状況を見定めた中で、追加購入の必要性等も含めまして、今後の動向を注視してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○8番（今野幸子君） 48棟あって、貸出しの手押しが1台、非常に少ない状況であることは確かです。こういったところにも、先ほど言ったボランティアの人が来てくれると、とても助かることなのですけれどもね。手押し除雪機がなくても、除雪車が入らなくても、そういった手助けができるということはあるのですけれどもね。それさえもしないということですよ。

2月、町長が町長になる前、下道議員だったときに、公営住宅の雪を見に行ったら。その中で、雪の状況を見て「何とかしなければ」ということを言っていたと公営住宅に入っている人たちが言っていました。何かいい対策を考えてほしい、何とかしなければ、何とかならないかということをもう一度町長にお聞きします。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、議員のほうからございましたが、町議のときに、ちょうど大雪のときに町営住宅のほうを回らせていただきました。

それはちょっと置いておきまして、今回、大雪に対する緊急応援要請ということで、12月1日付でございますけれども、洞爺湖町建設協会にお願いをさせていただいたところでございます。昨年度に続き今年度も冬期間にラニーニャ現象とかといった気象変動もございまして、冬型の気象、気圧配置が強まって寒さが厳しくなってくると雪が多くなることが想定されておりますので、その点において業者の皆様にも事前にご案内をさせていただいたところでございます。

また、町営住宅の除雪問題につきましては、町道の除雪のみならず、今ご指摘ございました高齢化が進む一般家庭の除雪問題同様に、重要な課題であると認識しているところでございます。

また、今ご質問ありました町営住宅における手押し式の除雪機の増設につきましても、今は1台なのでございますけれども、先ほど担当課のほうから答弁ありましたように、今回は試験的な形で運用させていただいておりますので、状況を見ながら、予算等もございまして、そうした貸出し状況を見極めた上で、さらに検討してまいりたいと思っております。

また、よりよい改善方法につきましては、現実的にすぐ除排雪対応が可能な人や機械を増やして対応するというのは極めて難しい状況ではありますけれども、あくまでも災害級の雪に備えた対応として、気候変動を見据えたこれらの時代において、やはり冬場には数日間家から出られなくなるおそれがあることを想定したような食料、備品等の確保が重要になると課内では考えているところでございます。大雪が想定される場合には、不要不急の外出を控えていただくことをお願いする回覧、あるいは配布も考えているところでございます。また、ある程度、町道の除雪が落ち着いてからになるかもしれませんが、除排雪の対応が可能な事業者の連絡先をお知らせするというのも一つの有効な方法ではないのかなと思っているところでございます。

今後の町の将来ビジョン、先ほど議員からご指摘いただきましたが、そういった面で、現実にも2月の下旬には多く回らせていただいたのですが、やはりこの除雪問題というのは、北海道あるいは東日本北国の市町村にとっては本当に大きな重要な課題であると感じているところでございます。

地域除雪活動として住民の安全な除雪作業が行えるよう、対策を実施の検討として、具体的には雪かきの技術指導や除雪作業の安全対策を含め学ぶ講習会を開催、或いは除雪機関連の事故も含めた潜在的な除雪作業の危険性の啓発を徹底して、平時からの地域全体による見

守り活動も含めた総合的な安全対策の普及促進というのも考えていかなければならないと
思っているところです。

さらには、地域コミュニティ単位の共助による雪処理活動の仕組みづくりにつきましても、
先進地事例では、地域住民参加のNPOによる有償での除雪支援、あるいは雪処理を専属と
する雪害対策救助制度というのが北陸のほうにもございますので、そういったところの取り
組み方や先進事例をしっかりと確認していきながら進めてまいりたいと思います。

雪処理の担い手の育成等のご支援、先ほどボランティアとおっしゃっていましたがけれども、
まさしく雪処理の担い手の育成と、そしてまた共助による地域除排雪体制の構築を進めるた
めにも、これは洞爺湖町一つの町だけではなく周辺市町にも声をかけながら、さらには関係
省庁とも連携を取りながら、この大きな問題、これはこれからの排雪・除雪の問題というの
は自治体の中でも本当に多く抱えている課題でございますので、ぜひ他の自治体等の知恵も
いただきながら共有して前に進めていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○8番（今野幸子君） 本当に気候の変動というのは目に見えて分かっている、そういう体制
で、今後また災害級の雪が想定されています。想定されている以上は、それに対応する対策
を取るべきと私は思います。これから講習の開催だとかというところも必要ですが、ぜひ実
際にボランティアを募ってやっているところがありますので、至急それを調べて、できるだ
け早く体制づくりができるようお願いしたいと思います。

続いて、保育所の今後について伺います。

○議長（大西 智君） 2件目に入りますか。

時間なので、ここで一回休憩を取りたいと思えます。再開を11時10分といたします。

（午前10時59分）

○議長（大西 智君） それでは、再開をいたします。

（午前11時10分）

○議長（大西 智君） 休憩前に引き続き、一般質問を続けたいと思えます。

8番、今野議員の件名2件目から質問を始めたいと思えます。

8番、今野議員。

○8番（今野幸子君） 保育所の統合について伺います。

虻田地区の保育所は、本町保育所と入江保育所があります。入所児童、子どもたちの減少、
そして本町は海にも近い。そしてまた入江保育所は老朽化といったことから、保育所をどの
ようにするか。場所が貝塚で建て直しができない、幼稚園と一緒にするか、それとも町の保
育所を残すか、残すとしたらどういう形で残すのだ、小学校と一緒にして残すか、いろい
ろな案が出て、何度も住民の方とお話がありました。お母さんや保育士、これから入るお母さ

んたち、そして住民の人たちの話合いが繰り返し行われ、その結果、やっと単独でさわやかなの近くに建つことが決まりました。その経過は町長もご存じと思います。

しかし、住民が何も知らないうちに何かほかの施設と複合された、保育所が変わったとなると、どう感じるでしょうか。そのために建設も遅れています。建設がなぜ遅れているのか、なぜ変更後に複合施設になるのか、そういった変更後の進捗状況はどうなっているのでしょうか。また変更させてまでのメリットは何なのか、デメリットは何なのかを含め、住民への説明責任があると思います。また、複合施設についても話合いを持つ必要があるのではないのでしょうか。

○議長（大西 智君） 高橋管理課長。

○管理課長（高橋謙介君） 複合化により1年遅れるといった部分についての住民の説明がなされていないということと、どういう複合化施設になるかという点の話合いの場はないのかというような質問かと思いますが、まずは、1年遅れるということは住民に対してまだ説明してございません。その理由といたしましては、複合化により施設規模が大きくなるというようなことが予想されまして、建設場所も含め全体的に再検討するというような必要性が生じたため、ある程度建設場所とか施設概要といった方向性が見られた段階で、その後は当然、地域や保護者の方々にお知らせしたり、お話する場を考えていきたいと考えているところでございます。

また、どういう施設と統合するかという話合いの場につきましても、先日の地域別教育懇談会でも、働く現場の保育所の意見を取り入れてほしいというような声もありましたので、今内部である程度考え方を整理してございますので、それが出来上がった後に、先ほど建設時期が1年遅れるといったようなことも含め、こういうようなメリットがあるのかという施設を考えていますというような話合いの場を、保護者や地域の方々など関係者含めて場を設けていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○8番（今野幸子君） まずは、なぜ変更になったのか。そして、どういったものに複合されるのか。ある程度、そして場所まで変わるかもしれないという再検討が行われている。そういったことも何の説明もされていません。

大体、出来上がってから行うのではなくて、何もできていない今、今答えたような、大きくなる可能性があるという理由で、こういうものとかこういう何かとつけたいのだと、複合するにはどういうものがいいのか。それから、場所が変わるかもしれないのだけれどもどうなのだろうかといった、決まる前に、説明、話を聞くことが必要ではないのでしょうか。

先ほど、教育の懇談で現場の話というのもありましたけれども、1人や2人の話では絶対駄目です。いっぱい来ていたのです。保育所自体にも説明していたのです、全部。それが何もいまま、今度大きくなるから、場所も変わるかもしれない、再検討が必要かもしれない。そして、何ができるか、まだ決まってないのか、できたら説明を行うでは遅いのです。でき

る前の説明が必要ではないでしょうか。そういう責任があると思います。いかがですか。

○議長（大西 智君） 高橋管理課長。

○管理課長（高橋謙介君） 前段からの説明という部分での議員のおっしゃることも、当然理解はできるところでございますが、私たちとしても、今まで協議してきた保育所の検討の流れを止めたくなく、当然、本町の津波危険区域とか入江保育所の老朽化という部分もござい
ます。何とか早期に建設したいということから、今回のような形である程度内部で整理させて
いただいた後に住民のほうに意見を聞くというようなやり方をさせていただいたという形
でございます。

当然、今後は皆さんからいろいろ意見が出るかと思えます。その部分では、十分可能な限
り対応していきたいと思えますけれども、前段に聞けなかったということは、何とか早く
に建設に持ち込みたいというような部分もあったということはご理解いただきたいと思
っております。

以上です。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○8番（今野幸子君） 早く建設をしたいのであれば、単独でやるのが早いのです、一番。み
んなで話し合っ、決まったことなのですから。だから、それを変えて、遅らせてまでやる
というのですから、早くしたいからという理由にはならない。私はそう思います。まずは声
を聞く、話し合いを持つ、それが必要です。

今回、先ほど言いましたけれども、教育懇談を6回ですか、行われました。しかし、この
ことをちょっと、こういうところを話してみようか、もっと細かく出せばもっと、それなら、
それならと出たかもしれません。あまりにも漠然とし過ぎて、質問が出にくい部分もあつた
のではないかと思います。

中には、懇談の中で、保育所のことが出て、単独で建つと思っていたという人の声も出て
います。それに対して、いや、そうではないのですよという答えは出てきませんでした。実
際は複合を今考えているのですよという説明もありませんでした。

ですから、せつかく懇談を今やって、私はみんなの声を聞くのはすばらしいことだと思
うのです。しかし、みんなの声を聞いたから、そしてこういうふうにしたからといつても、
簡単にそれがぼんと変わるのであれば、懇談の意味がありません。どうせ、聞くふりして何
も聞かないのだろうという不信感さえ持たれてしまいます。せつかくいい懇談を続けている
のですから、そういう不信感を持たせないように住民が納得するような説明がほしいと思
います。いかがですか。

○議長（大西 智君） 渋川教育長、どうですか。

渋川教育長。

○教育長（渋川賢一君） 今回、3地区で6回ほど懇談会を開かせていただきました。30数名
の方にご参加をいただいたわけでございますけれども、私どもとしては、今回はノープラン
で臨んでいたところ。何か案をお示しして、それに対するご意見を伺うというのではな

くて、やはり今後の洞爺湖町の教育を見据えていく中で、広く住民の皆様のお声をいただきたいと。そうした中から教育政策を考えていきたいといった思いで、今回はどちらかというところ、今議員からお話しありましたように、ばふらっとした形でお話を伺わせていただいたというところでございます。

今回の保育所の件につきましても、この後、今、管理課長のほうから申しあげましたけれども、町内で今検討を進めているところでございます。複合化に当たってのメリットというのは一体何があるのだと。また、そうした上で住民の方にとってどういう複合化した施設がいいのかといったところをある程度案を立てた上で、この後、住民の方に、また、まだ未就学のお子さんをお持ちの方などを中心にお話をさせていただく中で、いろいろなご意見を伺っていきたくて考えております。

その中で、できる限り早くといったようなことで、特に本町保育所のほうにつきましては、前回の議会でもございましたけれども、3.3メートルといったようなことで津波の被害を受けやすいという施設でございますので、緊急度は非常に高いというふうに私どもも感じておりますので、そこら辺にも充分配慮しながら、できる限り早い段階で進めていきたいと考えておりますし、そういった中に、地域の皆様のお声を反映させていきたいと思っておりますので、何とぞご理解をいただければと思っております。

○議長（大西 智君） 今野議員。

○8番（今野幸子君） 懇談を持つときは、ぜひ未就学の人を対象にするのではなくて、もちろんそういう人たちには全て連絡し、保育所に入っている人も、保母たちにも、保育士たちにも、そして住民の方、自分の孫が通っているかもしれない、通うようになるかもしれない。そういういろいろな面で、たとえ自分にはもう関係ない年代だという人に対しても、教育に関しては興味があるのだということで、全町民に周知させることは必要だと思います。

そしてメリットもと言いましたけれども、メリットも出す代わりにデメリットも出さなければ駄目だと思います。両方を考えて説明できるように、できるだけ早い体制で行っていただきたい。それでないと信頼をなくします。全部決まったという時点では遅いと思います。こういう案が出ていますよというのは示しても構いませんけれども、こういうのと決まりましたというのでは納得がいかないと思います。どうぞよろしくお願いします。

以上にて、私の一般質問を終わらせてもらいます。

○議長（大西 智君） これで、8番、今野議員の質問を終わります。

次に、7番、千葉議員の質問を許します。

7番、千葉議員。

○7番（千葉 薫君） 今回、2点について一般質問させていただこうと思っております。

まず一つ目は、洞爺湖町の教育についてということでございます。

どういうふうな方向をこれからお持ちになるのかなというような、そういった先々のことをちょっと教育委員会としてお話いただければありがたいと思ったところでございます。

まず、そのきっかけとしまして、全国で行われています小中学校学習テストというのがご

ざいます。毎年小学校6年生と中学校3年生が受けられているということでございます。正直申しまして、うちの町の成績が芳しくないということは前から聞いておりましたけれども、今回も一応成績発表がなされましたけれども、大変厳しい結果だというふうに思っておりますが、その辺の結果をどのように思っているか、まず結果についてご報告いただければありがたいと思います。

○議長（大西 智君） 高橋管理課長。

○管理課長（高橋謙介君） 本年度の全国学力学習状況調査の結果についてでございますが、初めに、この調査は、義務教育の機会均衡とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善に役立てることを目的として、平成19年度から毎年実施されているものであります。

この調査ではかれるものは、学力の特定の一部であり、調査結果をもってのみ学力が身についているとか、ついていないと一概に言えるものではないことはご理解いただきたいと思っております。それを踏まえた上で当町の現状でございますが、本年度は、教科については、小学校において国語・算数・理科、中学校においては国語・数学・理科の調査が行われ、全ての教科において全国及び全道平均に届いていない状況でもありました。一部の報道によれば、洞爺湖町は管内でも低い位置づけとなっているというような状況でございます。

もう一つ、学習や生活習慣に関する児童生徒の質問調査というのもあります。例えば人が困っているときは進んで助ける、いじめはどんな理由があってもいけないことだ、人の役に立つ人間になりたいなどと回答した児童生徒の割合が、全国全道平均を上回っております。ただ、授業以外で勉強する時間が短く、SNSや動画視聴、ゲームをする時間が長いというような傾向が結果として表れております。

以上です。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○7番（千葉 薫君） もちろん学力が全てではありません。当然子どもたちの得意な技能や、またいろいろな個性があるわけですから、それを伸ばしていくというのは当然のことだろうと思っております。それが後から話す部活のほうに入るのかなと思っておりますが、学習面に限ってちょっとお話をさせていただければと思います。

今、課長が言われたとおり、成績発表ということなのですが、本当にほとんどが管内では一番下という残念な結果です。壮瞥町と名前を出しますけれども、あそこは大変高く、うちの平均点と20点も違う。人も少ないせいか、一生懸命頑張ればマンツーマンでやっているのかもしれませんが、それにしても、20点も差があるということは結構な差がついているなと感じます。それが小学校6年生なのですが、中学生になると、伊達市ですとか、また違う強いところも出てくるわけですが、どちらにしましても、うちの町は6年生においても中学3年生においてもちょっと残念な結果だということでございます。

それは当然、いいところは学ぶべきだし、もらった資料ですが、この間懇談会が

あったという話ですけれども、うちの町の子どもたちのよいところ、将来の夢や目標を持っていると書かれています。将来の夢や目標に向かっていくべきには、やはり学習というのは底辺にあるのだろうと。公務員になりたいのだということになれば、やっぱり勉強して受からなければ駄目なわけですし、それぞれ向かうところにはどうしても学習というのは出るのだろうと思うのですが、これを見ると、一概に今回の子どもたちだけがちょっと残念な結果だということだけでなく、毎年うちの町はそういった環境があるということは、何か違うのではないかと。教育方針をもっとどこか違うところに置けば、そういうふうになるのではないかなと。

6年生がいきなり学校の宿題というか、勉強が駄目だったわけではなく、1年生から始まっているわけですから、もっと前から始まっているのですかね。そんなことで、基礎をやりながらだんだんこう来て、積み上がってきて、6年生になって受けると。そうしたら、算数も分からなかったら、途中で嫌になっていったら、もうそこで駄目ですよ。そんなレベルになるから、こうなのかなと思うので、その辺の指針といいますか、委員会でこの辺の評価はどうされているのか。今回の結果をどう見ているのか。ここ数年といっても結構です。その辺のところをお願いしたいと思います。

○議長（大西 智君） 渋川教育長。

○教育長（渋川賢一君） 今回の評価といったような部分でございますけれども、先ほども申し上げましたが、本調査ではかれるものは学力の特定の一部でございます、調査結果のみをもって学力が身についているとか、身につけていないとかというのは、一概に言えないと思っておりますので、ただ、教科の学習については、求められる学力が十分に定着していないといったような状況も見られますことから、確かな学力の育成に向けてさらなる手だてを講じてまいりたいと感じております。

一方で、児童生徒質問紙調査においては、洞爺湖町の子どもたちのよい点が明らかになるなど、好ましい点については一層伸ばしていくとともに、改善したほうがよいと思われる点については、学校、家庭、地域と連携しながら、望ましい生活習慣、学習習慣の定着に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○7番（千葉 薫君） 当然もらった資料では、本当に子どもたちは結構頑張っている、人の助けになりたいですとかですね。私ども今回、総務常任委員会の所管事務調査で、学校の校長先生方に来ていただいてお話を伺いました。どの先生方も大変熱がこもって真摯に取り組んでおられるなど。私たちの意見や質問に対してもきちんと答えてくれて、学校運営をうまくやっているなど思っているのです。いるのですが、たまたま学習テストが一番ビリだということだったものですから、そこは改善しなければ駄目だなど思うのです。

今、教育長が言われたのは、当然手だてを図っていくということなのでしょうけれども、その手だてというのが分からない。ずっとこうやってきていて、なかなか花が咲かないと。別にトップになれというわけではないですよ。でもトップを目指さなければ2位も3位もな

いわけですね。どこかの人が言ったみたいに、2位でもいいのではないかではなく、やっぱり頑張る姿というのは必要だと思うのですが、そういったところの子どもへの応援、何か委員会で歯がゆさが今回のものを見ていて思うのですが、そういったところは かなければ、また委員会で今度研究してもらおうとか何かしてもらわないと駄目だなと思うのですが、その辺のところはどうですか。

○議長（大西 智君） 渋川教育長。

○教育長（渋川賢一君） 今後についてということでのご質問かと思えます。

これまでも、実は洞爺湖町の学力向上に係る研修委員会というのが町にございまして、その中で、授業改善の視点ですとか家庭学習の定着に向けた五つの約束事をまとめた洞爺湖町スタンダード5というものがございまして、それに基づいて、町内全ての小中学校が足並みそろえて学力向上に取り組んでいるところでございます。

現在、この取組の検証と改善を進めるべく、まずは町内校長会と協議を行っておりまして、その中で今後の方向性や具体策をまとめていきたいと考えております。また、家庭における学習習慣や生活習慣の定着につきましては、学校のみならず、保護者の理解と協力が必要でありますことから、家庭との連携についても着実に進めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○7番（千葉 薫君） 子どもたちの学力のことを議会の中で、どこがこうだ、あそこがというのを突いてというのは、ちょっと問題もあろうかと思えますけれども、ただ全体として洞爺湖町の教育として、やはり心配をしているということは事実だろうと思えます。

これがやっぱり新聞紙上に出るということになっているわけですから、隣の壮瞥町はこんなに高いのに、うちの町はどうして頑張れないのかなという不信感が出てくると、そういった話はどこですかという、こういうところで教育委員会に聞いてもらって、当然その辺のところはクリアしてもらわないと駄目だなというように思うのです。

これがたまたまだったらよかったですけれども、ずっと低いと。ずっと低いというとおかしいですけれども、なかなかその辺のところは脱皮できなくているものですから、何か違うのだろうなと感じるわけです。

教育長、今回新たになられてこの町に入ってきたわけですが、校長先生方にしても二、三年で代わってしまう、教頭先生でも代わってしまう、学校の先生も当然何年かで代わってしまうわけですから、ころころ代わってしまうのですよ。でも子どもはそこにずっといるわけですね。だから、それに差があるというか、どこの地域は質が高いとかになるわけですね。だからその辺の差というのは何かなということをお聞きしたかったのですが、それは出ませんね。

○議長（大西 智君） 答弁できますか。

渋川教育長。

○教育長（渋川賢一君） いわゆる地域間の差のことではないかなとお伺いしましたけれども、

ここの部分につきましては、まず学力調査につきましては、毎年毎年受けている集団が変わるものですから、それが一定している一定していないということはありません。ということでございますので、その点ご理解いただけたらなと思っております。

それと、本町の子どもたちが改善すべき点かなと思っているのは、どうしても家庭学習の時間が短いと。それに反してゲームやSNSといった部分の時間が長いといったような調査結果が出ておりますので、その辺りについては、家庭の協力もいただきながら改善を進めていくべき点だなと思っております。

もう一つの点につきましては、当然教師の学力指導力の向上といったような部分も併せてやっていかなければなりませんので、その辺りについて今校長会とも連携を取りながら、具体的に先生方の指導力の向上をどういうふうに進めていったらいいのか、また新しく学習指導要領が変わっておりますので、教育の進め方自体も、また求める力も変わってきておりますので、その辺りについての押さえなども再度確認しながら進めていく必要があろうかと考えております。

ストレートにお答えできない部分がありますけれども、ご理解いただければと思います。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○7番（千葉 薫君） 本当に胆振管内はあれなのですけれども、一番いいのは檜山管内だと。北海道で一番下なのが日高管内、一番上が檜山管内だということですけれども、どちらも大都市ではないように思うのですね。都市にいますとどうしても切磋琢磨して競争心が。

もらった洞爺湖町を見たら、やっぱり優しいのですね、洞爺湖町の子どもは。昔きつともって、保育所とかは手をつないでゴールすると、誰も1等にならないとかと、そんなことはないかもしれませんが。何かやっぱりその優しさがあだになってしまっている、競争心がない。そこは表に出るといえるのはないのかなって思ったりもするのです、性格的に、歯がゆいのですけれども。

ぜひとも、来年すぐというわけにいかないかもしれませんが。先ほど言ったように順番に上がってきて、基礎があってという話になるわけですから。その辺も踏まえて、ぜひこの辺のところはちょっとでもレベルアップするように期待申し上げたいなと思いました。

学習の結果についてということは、ちょっと新聞紙上、たまたまワイラジオですか、そういったところでも取り上げたものですから、ちょっとイメージもあるものですから、教育委員会で練ってもらえればありがたいなと思いました。これは一つ終わります。

次でありますけれども、地域別懇談会を開催したということでございます。

先ほどのお話の中でも出ていましたけれども、いろいろな意見が出たということでございます。ただ人数は36人ということで、6か所ですから、六六、三十六で、そんな数字なのかなと思えます。

町側で前に地域懇談会やっていました。12月の今頃です。あちらこちら回っていました。そうしたら、自治会にも出てくれと来るのですけれども、最初は出るのですけれども、町職員がずらっと並んで、こちらが行くと威圧されるというのですね。話題も全般に話をしたり

するものですから、それで終わってしまい負担になるということで、実は議会で取り上げて、本当に自治会でこんなこと聞きたいのだ、膝詰めで懇談会したいのだというところはテーマをつくってやるべきだよという話で、やめたらと言ったのですよ。ですから、今はやめています。

今回、委員会のほうですけれども、ノープランでされたということでございます。なかなか難しい感覚かなと正直思います。やっぱりテーマがあってこそ話が詰まっていく、深まるという感じがするのですよね。ですから、今度されるときは、私の前にお話しした方もいらっしゃったけれども、テーマを決めてやったほうがいいかなと思います。

取りあえず今回、行政報告の中でもよかったというようなコメントが載っていると思います。総じて懇談会による意見の集約ですとか感想をお聞きしたいと思います。

○議長（大西 智君） 高橋管理課長。

○管理課長（高橋謙介君） 地域別教育懇談会の部分でございます。

先ほどからノープランという形で挑んでございますが、大きく三つのテーマは大きな分野で説明してございます。洞爺湖町の子どもの現状や新しい教育の方向性、社会教育の現状、教育施設の現状といった部分を説明しながら、あとは自由に住民の皆様から意見をもらうというようなスタンスで今回は開催させていただきました。

その中で36人というような少ない人数でございましたけれども、いろいろな意見が寄せられてございます。学校教育で寄せられた部分では、町の教育を目指す姿をしっかりと定めてほしい、洞爺湖町の特色ある教育をブランド化し発信することで移住定住にもつながるのではないか、あとは、部活動が選択できる体制もつくってほしい、質・ハードともに教育にもっと力を入れてほしいという意見がございました。

社会教育では、子どもが興味を持つ楽しい事業の実施、学童保育の改善、情報発信の充実などというものがございました。

教育施設に関しては、施設改修については無駄を省きコンパクト化・複合化の視点を、プールを残してほしい、虻田中学校の校舎については従来よりある三つの案、虻田高校校舎の利用、虻田高校の町立移管、虻田小学校との合築、その他の方法があるかというような意見を聞きました。その中では、虻田小学校との合築という意見が多かったのですけれども、参加者が36人とあまりにも少ない状況でございましたので、こちらについては改めて年明けに町内5校の小中学校、あと就学前の保護者含めて再度懇談会を実施し、お考えを伺ってきたいなというような形で考えてございます。

最終的には、全体を通じましては、このような懇談会を開催してほしいという要望が多くございましたので、人数は少なかったのですけれども意義のある懇談会だったと思っているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○7番（千葉 薫君） テーマを絞ればもっとよかったのだろうと思います。ただ、狙いとし

ては今言われたとおり、合築といいますか、虻田中学校の校舎についてということで、これは具体的に3案を出してお話をされたようですね。ですから、狙いはあったのだろうと思います。

その中で、今の教育委員会の姿を見せながら、理解していただきながらということだったので、初めのことですよ、教育委員会ではね。いいことだと思います。どちらにしても、教育委員会はこれから保育所の件ですとか、こちらの件ですとか、様々な問題が出てくるかと思えます。

二つ目の質問で、財政のことでお話しするのですけれども、保育所もありますし、給食センターもありますし、どんどんお金がかかってくることばかりで、それを担うのは教育委員会で、その姿を見せてもらわないと私たちも議論できないので、時期を見計らってご説明願いたいと思います。

ぜひ懇談会を続けていただいて、また、いい報告をしていただければと思います。

では、4番目に入ります。

中学校の部活動についてお話をお伺いしたいと思います。

子どもたちが少ないせいで、チームを組めない、部活動が満足にできないというお話があると思います。これは以前から聞いていたお話でございます。その辺の実態をいま一度お聞かせ願いたいと思います。

○議長（大西 智君） 高橋管理課長。

○管理課長（高橋謙介君） 中学校の部活動につきましては、本年度ですけれども、虻田中学校におきましては、バトミントン部、女子バレーボール部、吹奏楽部が学校単独で活動を行っております。サッカー部は、伊達中学校などとの合同チームとなっております。洞爺中学校は、ソフトテニス部、吹奏楽部が学校単独で行っておりまして、柔道部は地域の外部指導者の指導の下で活動を行っている。生徒数の減少に伴い、継続性の面で厳しさをましており、とりわけ、いわゆるチームスポーツについては、一つの中学校単独で維持することの問題が生じているというような状況でございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○7番（千葉 薫君） 中学生が何人いて、何人が部活で活動しているのですか。

○議長（大西 智君） 高橋管理課長。

○管理課長（高橋謙介君） 虻田中学校の場合は、大体50%程度が部活動に加入してございます。今言いました女子バレーボール部からバトミントン部等の者を合計すると53%程度が加入してございます。洞爺中学校につきましては、大体74%が部活動に加入しているというような状況でございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○7番（千葉 薫君） 限られた部活しかないわけで、本当に入りたい、好きだからやりたい

という部活に合っているかは、また別な話なのだろうと思います。たしか、私の子どもたちのときは全員どこかの部活に入るのだというような話もあったように思ったのですが、今言われたパーセント以外の人たちは、帰宅部で帰ってしまうということですね。

○議長（大西 智君） 高橋管理課長。

○管理課長（高橋謙介君） そうです。学校の部活動には所属していないという形で、その後個人的なクラブチームというような活動はあるかもしれないのですが、部活動としては今の人数という形でご理解いただきたいと思います。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○7番（千葉 薫君） 中学校で把握している部活動が虻田中学校の場合は50%で、洞爺中学校が74%だと。そのほかに、もしかして学校で把握していないけれども、どこかへ行って部活みたいなことをやっている。それは部活とは言わないですね。取りあえず、中学校でやっている中でそのようなものがあると。そして、本当はやりたい競技があるのだけれども、できないから入らないといった意見はありますか。

○議長（大西 智君） 高橋管理課長。

○管理課長（高橋謙介君） 選択できる選択肢が非常に少な過ぎるというようなお話はいただいております。そういった部分も多少なりにもあると思います。先日の地域別教育懇談会でもそのようなお声は出ておりましたので、実態としてはあるかと認識しております。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○7番（千葉 薫君） 部活といっても、今回も意見書で出るようでありますけれども、どこかの学校に行ってそこで競技を練習してくる、またこちらへその方々が来るとかというやり取りがあったり、時間帯を変えたりとかあると思います。当然、先生方が部活のトップなのでしょうけれども、そこには親御さんですとか保護者の方がいたり、付き添ったり、もしかしたらその方々が運転してどこかへ行くとかということがありますよね。そういったことは、中学校では当然いろいろな危険もあると、先ほどの話ではないのですが、認めていないということよろしいのですか。

○議長（大西 智君） 高橋管理課長。

○管理課長（高橋謙介君） 送迎とか支援の関係ですね。町のほうで今行っている支援関係でございますけれども、今言った送迎の部分でいきますと、大会等の助成にはスクールバスを運行したりとか、あと、費用的な面では全国大会、全道大会に出場する生徒の旅費相当の助成、あとは吹奏楽部の楽器の購入助成とか、各部活動への年間の助成というような形で支援という形では行っているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○7番（千葉 薫君） 町内でやる部活でしたら、車で送って体育館に連れていくということですが、これが伊達だと、豊浦だと、境界は越えていくと。それでクラブが同じ同級生の子どもを連れったり、親が運転していくといった場合は、問題ないのですか。

○議長（大西 智君） 高橋管理課長。

○管理課長（高橋謙介君） スクールバスとかが出ない場合で、親御さん同士で子どもを乗せ合って大会会場まで行ったときの事故というような観点の部分の質問かと思います。

そこにつきましては、正直大変申し訳ございません、実態がどういう形になっているかと保険の関係とか含め把握していないのが現状でございます。その辺についても、今、議員おっしゃるとおり、その辺もしあつたときには誰が補償するのだというようなことも出てくるかと思います。自分の子ども以外の子どもを乗せているということも考えられますので、その辺はちょっと実態調査で確認させていただきたいなと思っております。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○7番（千葉 薫君） 仲のいい友達同士でそういった気まずいことも起こるといようなこともあり得るわけでしょう。なかなかその辺のところはシビアで難しい問題だと思います。気軽に「ああ、いいよ」と乗せていくと。当然それは気心知れた関係でしょうから、やるのでしょうかけれども、なかなかその辺のところをきちんと整理しておかないと、結局中学校が悪いのだと、教育が悪いのだと、町が悪いのだとなります。その辺のところはきちんと整理をしたほうが責任の所在といいますか、あると思います。その辺のところは、町の支援としても考えながらと思うのですがいかがですか。

○議長（大西 智君） 渋川教育長。

○教育長（渋川賢一君） そちら辺のところにつきましては、きちんと整理する必要があると私も感じております。部活動については、学校の教育活動という形で学校スポーツ振興センターというのがございまして、子どもたちのけが等についてはそこで補償されるという取扱いにはなっているのですが、ただし、保護者の送迎といったような部分については、この後調べてご回答したいと思っております。

どうしてもその辺りのところが各学校の中で隘路になっているというのでしょうか、非常にグレーな部分なのかなと正直思っておりますので、先ほど管理課長が申しあげましたように実態調査を行いまして、その辺り適正な形にただしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○7番（千葉 薫君） ぜひ、いい部活ができますように、そして町の支援もきちんとはつきりさせたほうがいいかなと思います。

1番目の5番目に入りたいと思います。

国のほうでは、部活動に対するガイドラインや提言が出されているが、町の方針はということで、この提言とかガイドラインというのはどのようなことか、お調べになったでしょうか。

○議長（大西 智君） 高橋管理課長。

○管理課長（高橋謙介君） 国のほうで出されているガイドライン、提言でございますけれども、令和5年度から7年度までの3年間に段階的に休日の部活動を地域に移行していくとい

うようなことが方針として示されてございます。最終的には、平日を含めた地域移行という流れも予測されているというようなことが国のほうで示されているガイドライン、方針という形でございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○7番（千葉 薫君） なかなか中学校だけで部活が完結しなくなってきた。学校だけでなくってきた。やはり地域の方や周りの方、また町ですとかといったところとの関わりが出てくるのだろうと、これから余計思います。

当然中学校の存立している町ですから、その責任の一端を負うわけですが、そこで子どもたちが自由闊達に部活をしたいというお話の中での地域の方々、また専門の方々とのつながり、関係をどのようにこれから構築していくのか。今までもあるとは思いますが、これからきちんとその辺のところも整理して、町として、教育委員会として、そのつながりも法的にというのでしょうか、整理されなければいけないのだろうと思うのですが、その辺のところのお考えを聞きたいと思います。

○議長（大西 智君） 高橋管理課長。

○管理課長（高橋謙介君） 地域移行の関係でございませうけれども、町のほうもこの方針に沿って、国のガイドラインに沿って対応していくということが必要だと思っております。ただ、地域移行といいましても、受皿団体をどうするのか、あとは指導者をどのように確保するのかとか、施設はどこを使用するのか、移動方法とか保護者の負担というようにいろいろ問題が出てくるかと思っております。

そういったものをどういうふうクリアしていくかということで、町としては考えておりますけれども、単体ではなかなか難しいのではないかと考えてございます。近隣の町と共同連携しながらどのように進めていくか、道筋や行程についてどういうふうやっていくのかというようなことを道教委のほうでこういった支援をアドバイスしてくれる事業をやってございます。そういうものを活用しながら、まずはどういう形で進めていくべきなのかというところの議論を深めていきたいと考えております。

当然、地域移行を進めていく上では、保護者や学校などといったところからアンケートということも必要かと思っておりますが、そういうことを踏まえて具体的な計画を立ててまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○7番（千葉 薫君） 子どもたちのためですから、やはりその辺のところはきちんと整理をして、「本当は囲碁やりたいんだけど」、「ないわ」と。「でも伊達には囲碁の先生がいるんだわ」と。1人しかいないのです、例えばね。お手上げですよ。 「どうしようもないな」と。将棋でも結構でしょうけれども。そうすると、体育系、文化系に限らず、その子は「虻田中学校にないんだよね、どこへ相談するんだろうね」、先生方も「分かんない」と

なってしまうかもしれません。

そういったときの助けの案として、そういったものをきちんと救ってあげられるように、その子が伊達市に行って碁が打てるように、将棋が差せるように、そういったことをやってもらいたい。好きなことをさせてやりたい。札幌に行けばあるでしょうからね、そういうのはね。大都会に行けば何でもある。打ち込めると思うのですよ。ですから、やはりうちの子たちがどこか将棋見て、すごいなと思って、練習したい、勉強したいと思えば、ないのだよとなるけれども、そういったところは救えるよということがやっぱりうちの町でやれる最高のことなのではないかなと。そんな提案もしてもらいたいと思いますがどうでしょう、教育長。

○議長（大西 智君） 渋川教育長。

○教育長（渋川賢一君） 今回の部活動の地域移行に関しましては、国のほうのスポーツ庁、それから文化庁のほうで、これまで学校教育が担ってきた部活動がだんだん立ち行かなくなっているといったところの懸念を、何とか子どもたちにいろいろな活動の選択肢をとったような部分で、こういう流れになっているのかなと思っております。

現在、国のほうでは、総合的なガイドラインの案、それから道教委のほうでも指針という形で一つ案が示されております。これらを参考にしながら、来年度からの3年間の中で各市町村においてこういった形で進めていくのかと。まずは土日の地域移行という形で進めていくというような大きな流れになっております。

そういった中で、当然先ほど管理課長のほうから申し上げましたけれども、町単独で活動するというのに関していえば、やはりなかなか裾野を広げていくと、活動の範囲を広げていくというのは困難なことかなと思っております。そういったところから広域的な連携を図っていく中で、子どもたちにとって選択肢を広げていくといったことについては、今後進めていきたいと思っておりますし、また、それぞれの市町と教育委員会と連携を図りながら、お互いに例えばこういうリストがあるよといったような中で、子どもたち同士が行き来できるような活動の幅を広げていけるようなことを検討してまいりたいと思っております。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○7番（千葉 薫君） 管内の地域の中では仲よくその辺のところは子どもたちを救ってあげればいかなと思えます。

一番目の質問はこれで終わりたいと思えます。ありがとうございました。

○議長（大西 智君） ここで昼食休憩といたします。再開を午後1時といたします。

（午前11時56分）

○議長（大西 智君） それでは、再開をいたします。

（午後 1時00分）

○議長（大西 智君） 休憩前に引き続き、一般質問を続けたいと思えます。

7番、千葉議員の2件目からになると思いますので、よろしく願いいたします。

千葉議員。

○7番（千葉 薫君） 2件目の案件について質疑をさせてもらいたいと思います。

町の財政に対しての今後の考え方ということでございます。いろいろと教えをいただきたいと思います。

現在の当町の財政状況をどう捉えているかということでありまして、なぜかな、こういう話かなという問題でありますけれども、先日、北海道財務局理財部、融資課ですか、というところから大勢で来ていただきまして、職員の方の研修だったのだらうと思いますけれども、私ども議員のほうも一緒に聞かせていただきました。ほとんどの職員の方も2日にわたって、議員のほとんどの方も聞いておられたと私は思っています。大変事細かにいろいろな話をしていただいたと思います。無駄を省くとか、今後のいろいろな事業展開にはPFIが必要だとかという話やそんな資料もいただいたところでございます。

取りあえず、今回の洞爺湖町の財政の見通しということで、大まかにではありますが、まず1点、どう捉えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、議員のほうからございましたように、先般、北海道財務局から財政投融资から見た洞爺湖町の財政状況の講演がございました。職員だけではなく、議員各位も含め120名の方がご参加していただきました。ありがとうございます。

今ご質問のありました洞爺湖町の財政状況をどう捉えているのかというご質問でございます。洞爺湖町のほうは、町村合併後、平成20年度決算の実質公債費比率が基準値の25.0%を超え29.8%ということで、早期健全化団体となり、平成23年度決算で脱却という過去に大変苦しい経験をした町でございます。平成23年ということは2011年、私もちょうど補選で議員になったところでございます。

これを教訓として、健全化団体から脱却後は、まず新規起債発行事業を抑制し、地方債残高の削減を図ったところでございます。さらには、財政調整基金など基金残高の積上げを図ったところで、以上の2点を重点事項としまして、これまで財政運営を行ってきたところでございます。

直近の令和3年度決算における健全化判断比率を示す各財政指標というものは、実質公債費比率の3か年平均10.6%、これは全道で47番目でございます。また、将来負担比率は30.9%ということで、全道63番目でございます。全道の平均を上回っているものの、比率は年々改善され、いずれも基準に抵触しない水準を確保しているところでございます。懸念される点といたしましては、少子高齢化や人口減少など、歳入に占める町税、地方交付税の減少が見込まれる中、自主財源の確保や経常経費の削減をいかにして図っていくかが今後の財政運営上の大きな、大きな課題だと捉えているところでございます。

歳出においても西いぶり広域連合の新ごみ処理施設建設、また西胆振行政事務組合の消防通信指令台に係る負担金、また、先ほど来ございました、入江・本町保育所統合に係る新保

育所の建設、また昨今の円高、あるいはウクライナ侵攻によって世界情勢が変わってきた中で原油高ということでございます。その観点から、電気代高騰など、公共施設の維持管理など、多額の経費を要する事業が見込まれる中、将来にわたって持続可能な財政運営を図っていかねばならないと考えているところでございます。

こうした中、私の政策理念でございます、子どもから高齢者まで誰もが幸せを感じるまちづくりを実践すべく、特に子どもたちの未来への投資、そして子育て家庭への支援については、働く世代の転出を少しでも抑え、転入につながる移住支援にもつなげていきたいと考えているところでございます。

新たな財政需要の財源をいかにして見込み、中長期的に見た各財政指標の見積もりも立てながら慎重にまちづくりを進めてまいりたい。そのような形で現状の当町の財政状況を捉えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○7番（千葉 薫君） 財務局がお話したような内容のところかなと思います。

財務局からいろいろな資料ももらいましたけれども、まとめであります。町長とダブるかもしれないけれども、ちょっと読ませてもらうと、平成23度決算による財政健全化計画完了後も着実に地方債残高の削減と積立金等残高の積上げを続けた結果、令和3年度決算において、当局の4市町については、いずれも基準も抵触しない水準を確保している。一方で、地方交付税の減少を主因として行政経費収入は減少傾向にあり、収入に占める自主財源の割合も類似団体に平均し にしているため、今後はさらなる自主財源の確保や行政経常支出の削減が必要と考えられると。類似団体の中でも低いほうだというような指摘を受けているということでございます。また、令和元年度以降、建設費等の発行が増加傾向にあるため、地方債残高の増加、将来の公債費負担の増加が懸念されると言われています。令和8年度においては、財政調整基金が令和2年度の3分の2程度の水準となるため、資金繰り、余力の低下が懸念されるというまとめをいただいたということでございます。

令和8年ですから、3年後にはもう財政調整基金が3分の2になるのだろうという予測も財務局では見透かされているというようなところであります。そういうことも踏まえて、やはり類似団体、うちの町は洞爺湖観光もありますし、農家は強いよと、漁業も強いよと、そして福祉のほうも結構あるよというような話で、結構名前を売ってあれしているつもりなのですけれども、似たような町の中ではそういうのが低いと言われる。残念なことですけれども、その辺のところを盛り返していかなければなかなか難しいのだろうと思います。

本当に が低い。本当にどうしようもない一番大変なところで、姉妹都市の箱根は復興団体ということで100%自分たちで資金つくって運営しているということでありますから、姉妹兄弟といっても大分差があるなとつくづく感じるところであります。そんなところの現在というようなことはやはり町長と認識を同じくするところであります。

そんな中で、一般会計の繰出しが結構あるのではないのというような指摘も受けたところ

でありまして、それが質問の2でございます。

一般会計による特別会計への繰出金が多額となっているが、それぞれの会計の見通しはということで質問させてもらいたいと思います。各会計の見通しについて説明をお願いいたします。

○議長（大西 智君） 藤岡税務財政課長。

○税務財政課長（藤岡孝弘君） 冒頭10月6日・7日の2日間にわたって北海道財務局主催の財政融資資金の貸し手から見た洞爺湖町の財政状況ということで講演いただきました。参加いただきました議長、副議長はじめ、議員各位の皆様にはこの場を借りまして、まずお礼申し上げます。

この中で、まず開催した趣旨でございますけれども、洞爺湖町の財政は厳しい、厳しいと言われるのですが、特に財政状況について将来的な見通しを含めて、職員が共通認識を持って予算要求ですとか予算執行にもつなげていただきたいということで、財政の研修会を開催したところでございます。

この中で、財務局の指摘の中の一つに、今言われたように、各会計の繰出金の割合が他の類似団体に比べて洞爺湖町は高いのではないかという懸念が示されました。洞爺湖町は五つの特別会計がございまして、国保、下水道、介護、簡易水道、後期高齢者医療と五つの特別会計がございまして。

令和3年度の状況で申しますと、一般会計からの繰出金は、令和3年度の額でございますけれども8億1,600万円程度が一般会計から特別会計への繰出金という形で、これは歳出に占める割合としては約12%で、これが他の類似団体ですと8%から9%前後で、高いのではないかという指摘でありました。

今後の特別会計への見通しについてでございますけれども、国民健康保険、後期高齢者医療、それから介護保険の特別会計につきましては、やはり高齢化などによりまして保険の利用者がこれからも増える見込みでありまして、ここも一般会計からの繰出金が減る要素というのはあまりないのかなと思っております。

それから、下水道、簡易水道会計につきましては、やはり施設の老朽化、相当施設の更新の経費がかかる場所が見込まれまして、ここに対しても一般会計からの繰出金が多くなるのではないかと考えております。

この中で、特に下水道会計が、先ほどの8億1,600万円のうち3億6,000万円ほど一番多く占めております。令和5年度に下水道会計、簡易水道会計は地方公営企業法の適用を受ける企業会計に移行します。令和5年度決算での収支の問題点を洗い出させていただいて、今後の料金体系の見直しも必要になってくるのではないかと考えているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 篠原上下水道課長。

○上下水道課長（篠原哲也君） 私のほうからは、上下水道の3会計についてご説明したいと思います。

まず最初に、下水道事業会計の繰出金が類似団体と比較して多額となっている理由についてでございます。

類似団体における他市町との比較については、ちょっと分からない部分もありますが、洞爺湖町の下水道事業の特徴でございます。

1点目として、二つの処理区、二つの処理場を持っていることがございます。このことにより、処理場に関わる維持管理費、施設更新費、修繕費、動力費、薬品費、汚泥運搬処分費等が当然ながら1処理場よりも費用が増大いたします。

2点目として、洞爺湖温泉地区に平成12年の有珠山噴火災害復旧で新たに建設した洞爺湖温泉ポンプ場がございまして、有珠山噴火以前は、温泉地区と泉地区を結ぶ下水道トンネルにより動力費用が発生しない自然流化方式で下水処理場まで送水していましたが、ポンプ場を建設しポンプは層方式になったことにより、維持管理費、施設更新費、修繕費、動力費が増加してございます。

3点目として、温泉排水による処理場施設への影響でございます。これは温泉地があつて温泉排水が流入している他都市の処理場にも共通していますが、温泉成分、特に硫化水素でございますけれども、この影響により通常より機械電気設備の腐食が早く、機器の更新費用が増加する傾向がございまして。

4点目として、下水道使用料金の設定額でございます。近隣6市町村との比較でも一番安価な使用料金体系となっており、全道平均でも比較的安価な設定となっております。

これらのことが下水道事業会計の繰出金が他の類似団体と比較して多額となっている要因であると考えてございます。

次に、下水道事業会計についての今後の見通しでございます。

まず、今後の見通しのプラス要素としまして、歳入でございますけれども、一般会計からの繰入金は平成29年度から令和3年度までで4億2,800万円から3億6,600万円で、だんだんと減少傾向になってございます。約5年間で6,200万円ほど減少となっております。この繰入金が減少しているのは、下水道事業債の毎年度の償還額が、同じく直近で9,300万円ほど減少していることが主な要因でございます。

次に、今後のマイナス要素でございます。

下水道使用料収入でございますけれども、同じく直近5年間で1億9,100万円から1億6,500万円と推移しておりまして、2,600万円ほど減少してございます。要因としましては、定住人口の減少や新型コロナウイルス感染症の影響による観光人口の減少によるものと考えてございます。

また、歳出におきましては、電気料金、動力費の高騰や工事費、修繕費の高騰もあり、今後も増加すると考えてございます。

先ほど、財政課長も言っておりましたが、下水道事業会計については令和5年度より資金の収支のみの単式簿記から資金の収支を含めた複式簿記である企業会計へ移行する予定でございまして、大変厳しい状況であることには変わりありません。

今後におきましても、料金収入の減少が見込まれる中で、下水道処理場等の老朽化施設の更新等に多額の費用負担が見込まれます。

次に、水道事業会計についての今後の見通しでございます。

水道事業会計については、平成26年度に実施した水道水の硬水対策事業費として2億円を一般会計から他会計補助金として受けておりますが、移行については一般会計からの繰出金は受けておりません。しかし、水道料金収入は定住人口の減少や新型コロナウイルス感染症の影響による観光人口の減少で平成29年度には2億1,000万円ほどございましたが、令和3年度では約1億8,000万円となり、3,000万円ほど収入が減少してございます。

また、支出におきましても、電気料金、水道水を使ったりポンプで水道水を配水する動力費の高騰や工事費修繕費の高騰もあり、大変厳しい状況でございます。

今後におきましても、料金収入の減少が見込まれる中で、水道水の安定供給のためには、老朽管の布設替え工事や浄水場等の老朽化施設の更新等に多額の費用負担が見込まれます。

続いて、簡易水道事業会計についてでございます。

主な歳入に関しましては、一般会計からの繰入金で、平成29年度から令和3年度の5年間平均で毎年約3,800万円前後でございます。簡易水道事業債の償還額が、同じく直近の5年間で5,600万円ほどあり、起債償還金の補填財源となっております。

また、水道料金収入でございますが、同じく直近の5年間の平均で約4,300万円でございます。簡易水道料金におきましては、コロナ禍の影響があまりない状況で、おおむね横ばいの状況でございます。

また、歳出におきましては、電気料金、動力費の高騰や水道管の老朽管布設替え工事や施設の更新費、修繕費の高騰もあり、今後も増加すると考えてございます。

上下水道事業につきましては、安全で良質な水道水の安定供給を継続し、町民の生活を守るライフラインでありますことから、担当課としましては、近い将来のいずれかにおきまして、一般会計繰入金の抑制や上下水道料金の改定を含めた検討が必要になると認識してございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○7番（千葉 薫君） 一般会計からの繰出金が8億6,000万円余りと、12%を越す比率でもっていると。今後、この繰出金は、どのような経過をたどるのかなと。これから世帯数も減る、人も減る、年寄りが増えてくる。そうすると、特別会計もいろいろな動きが出てくると思うのですが、5年後、10年後、そんなスタンスの中でのご回答をいただきたいと思っております。

○議長（大西 智君） 藤岡税務財政課長。

○税務財政課長（藤岡孝弘君） 令和8年度までの繰出金を今計画上も見込んでおりますけれども、5特別会計合わせて一般会計からの繰出金は9億円前後ぐらいにまで達するのではないかと考えております。

下水道は、今、上下水道課長が申したとおり、企業会計に移行するタイミングでの検証、それから一般会計から下水道会計に対して起債の償還に充てるための繰出金が減ってきている傾向にありますので、下水道についてはおおむね横ばい程度で見込んでおります。

それから、国民健康保険ですとか、介護保険、後期高齢者医療が先ほども申したとおり、高齢化などにより保険を利用する方が増える傾向にあると考えております。

以上です。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○7番（千葉 薫君） 町の財政規模が小さくなる上で、今の8億円から9億円になるということは、またパーセントが上がるということですよ。それだけ町の負担が多くなるということですよ。先ほど下水道も一例ですけれども、近い将来いろいろな利用料金の検討が必要だということになるわけでありまして、ほかの特別会計においても、そのような環境にならざるを得ないのかなという感じがしています。

そんな中で、3番目に移りますけれども、いろいろな事業をこれからうちの町は抱えています。西いぶり広域連合ということで、室蘭地域含めた中でのごみ処理の新しいものができるというようなこともありますし、当初よりもいろいろなものが高騰していて、予想よりも高い負担が必要になるのではないかとされておりまして。また、西胆振行政事務組合でも指令台の話で昨日も全員協議会においていただきまして説明を受けたところであります。などなど、次年度以降大きな負担が見込まれています。そんな中で、来年度に向けてのこれからの予算のつくり方というのは大事なことになるのだろうと思います。

その中で、町長は今回公約として、先ほどもお話ししましたけれども、子どもに支援するというようなことでのお約束、公約があります。口頭でもこの場で次年度はつけたいというお話をしていましたけれども、その金額は大体幾らぐらいでしたか。お聞きしたいと思います。

○議長（大西 智君） 藤岡税務財政課長。

○税務財政課長（藤岡孝弘君） 今、議員おっしゃられましたとおり、次年度以降、広域連合の一部事務組合に対する負担金が多額の経費を要する見込みでございまして、広域連合の負担金、新中間処理施設の建設費に要する負担金は、令和5年度で、今現在ですけれども6億3,000万円程度、それから西胆振行政事務組合に対する通信指令台も令和5年度から7年度までで2億3,000万円ほどが洞爺湖町の負担として見込まれているところでございます。

これら多大な経費が見込まれる中、今言われましたとおり、町長の政策に掲げております子育て支援に関する分野に関しては、令和4年度の政策予算の中で新たに出産祝金の拡大を250万円ほど増額させていただいております。それからゼロ歳児のおむつの支給、これは新規事業で始めさせていただきましたが320万円ほど、合わせて550万円ほど、それから令和5年度で新たに子育て支援策として見込まれているのが、高校生の通学費の費用の拡大、それから中学校入学時の制服・ジャージの支給、高校生までの医療費の無料化、それから保育所の完全無償化、これらの項目が見込まれるところでございまして、これにつきましては、令

和5年度の予算査定の中でヒアリングも含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、議員のほうからございましたように、課長のほうからもございました令和5年度につきましては、これから予算編成ということで、いろいろな組立ての中で教育委員会のほうから上がってくるものと精査しながらヒアリングをさせていただきたいなと思っております。

また、財政運営について、今後、改善していくところも様々ございますので、その点については当町におきましても公共施設の改廃ですとか統廃合ですとかというところも進まない状況でございますので、今後は公共施設等の管理計画等も踏まえて政策にめり張りを持ちながら、経費が急騰する公共施設の改修、更新、統廃合も含めて、私の政策も併せて、これからの予算編成に向けて取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○7番（千葉 薫君） ちょっとお答えなかったのですが、町長の公約に当たる部分の予算は、具体的に令和5年度もしやるとすれば幾らぐらいの予算になるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） おおよそですけども、3,000万円ほどと考えております。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○7番（千葉 薫君） 町長の目玉の公約ですから、やるということでありまして、本当にこれから給食センターの話も前回出ましたし、保育所の問題もあります。また、個人的には芸術館もまだありますよ。虻田中学校も常時改修で、悪くなれば直し直しやっていたりなんかするわけで、本当にこういったところが出てくるわけで、ハードの面ばかりという話になりますけれども、結構かかるというようなことが現実だろうと、目の前にあるというふうに思います。

任期は4年ですから、急がずとも少し立ち止まってもいいのかなと。正直言って、例えば3,000万円を4年で1億2,000万円ですか。すると、芸術館はさておき、違ったところにもいろいろな手当ができるのではなかろうか。はっきり言って、目玉で皆さん喜んでいて部分もあります。ジャージやら制服やら通学費やら。ですけども、実際問題これだけ目に見えて大きいのが出てくると。議会報にも載りますけれども、町報にも載って、予算の中でこれだけいくのだよと、大変だよと、健全化団体を経験していますので、財調あるのではないかと。そんなことを崩すと、先ほど言った令和8年度の3分の2が2分の1になってしまうかもしれない。もともと財調は20億円ちょっとですものね。ですから、本当にいつあるか分からない噴火災害、災害の話もいっぱい出ていましたけれども、突然起きると、やはりそういったことは貯金が当てになるわけですから、そういったことも踏まえての財政措置というか、見

通しも立てなければ駄目なのだろうと思います。

思いつきで次から次に言っていますけれども、そんな中で、財政は組まれていくものだと思うのですけれども、そんな課題がある中で、どうですか町長の公約は、少し見直すとか立ち止まるという話になりませんか。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 議員のほうから財調が、財調は今、令和3年度で12億5,500万円ぐらいでございます。財務省の方から言われているように、令和8年度は3分の2程度ということで8億3,000万円ぐらいになろうかと思えます。公約云々ということで、まずは原課の担当課のほうから上がったものも入れて対応を考えていきたいと思えますけれども、昨日も4番議員のほうからも観光振興ですとかのご質問がありましたけれども、当町におきましては観光、農業、漁業の三つの柱により、交流人口を増やして子育て世代にこの地域の魅力を理解していただき、そしてまた子育てを卒業したお母さんですとか、あるいはご婦人方にもご協力いただきながら、こういった仕組みをお見せしながら、前段で教育の問題がございましたけれども、小さい町ですけれども、きらりと光る教育にも力を入れているよといった目線を持ちながら、人口の減少幅を少しでも少なくして施策を進めていきたいなと思っております。

さらには、ふるさと納税等ございますし、最近自主財源の拡大に向けて担当職員も増やし、稼ぐ町・役場として、今やっと動き始めておりますので、なかなかふるさと納税一本というわけにはいきませんが、その中で全国を見渡しても自治体で直面している収支バランスの不均衡というのをコロナ禍でも一時的なものなのか、それとも中長期的に見ても回復できないものなのか、ここら辺のところも見定めていかなければならないと思っております。

そしてまた、一時的な歳出のものであれば、これは、例えば臨時的な支出を補うようにいろいろなところから財源を探してくるということもありますけれども、しかし、長期的な見通しの中では、確実に見込まれる収入規模に合う、毎年必ず出ていく支出を抑えていく、議員おっしゃったとおりでございます。

古くは、財政の基本でございます「入るを量りて出ざるを為す」ということわざがございますけれども、将来の財政状況をこのように議会の場、あるいは予算委員会、決算委員会の場におきましても情報を共有させていただきまして、町にとって本当に必要なものは何なのか、そしてまた役場内はもちろん審議会を通じて、町民の皆様、さらには議員各位の皆様の知恵を拝借、共有しながら、財政運営の改善に努めてまいりたいと思っておりますのでご協力お願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 千葉議員。

○7番（千葉 薫君） 町長は4月からなったということでもありますから、それでもエレベーターを造ったし、洞爺中島には旧博物館を新しく造りました。次から次に魅力のあるものを

つくっていきましょう、うちの町に来てもらいましょうということでの提案だったし、実行してきたものでありますから、造ったものに対しては当然借金で払っていかなければなりませんけれども、これからまた新しいまちづくりの中でどうしても必要なものも出てくるわけだと思えます。

ただ、私先ほど申し上げたのは、公約ですからあれですけれども、3,000万円が始まってしまったら、来年一年でやめようという話にならないです。今年やって来年やめる、また次にやめる、次に始めるといふ不公平なことはできないわけですから、続けた以上は3,000万円ずっとかかるということですよ。その見極めが大事だろうと思えます。

うちの町の予算規模がこれからどれだけ減って、どの辺で安定してくるのか分かりませんが、ふるさと納税がどれだけ期待が持てるものなのか、本当に期待はしたいのです、私ども。この間、議員で研修に行っていました。北上市というところです。大変人材も優秀ですし、周りの方々もみんなで努めて庁舎挙げてやっているような環境だと思えます。頑張ればそういったところも出てくるのだなと、本当に額が違うだけのふるさと納税が出てきましたから、すごいなと思えますけれども、今そのはなしをしてもしょうがないのですけれども、ただ、今の70億円、六十何億あれですけれども、その中での借金を返して、どうして、こうしてと言われたとおりの「入るを量りて出ざるを為す」ですか、そんなことを考えていかなければ駄目だな。こういったことが目に見えてくると心配ですから、どうしても議会で取り上げて一言言わなければ駄目だなという思いです。

当然、特別会計も五つあるので、これはどうしてもかかるものはかかるし、町の方に負担かけなければいけないものは、かけてお願いするしかない。その辺のところもはっきりそれは町長が言わなければなりませんし、その辺の責任を持って財政運営に当たっていただきたいと思えます。

本当に今回は研修したことはいいことかなと思えます。藤岡税務財政課長に会ったときに、そんなことやるので議員もぜひ出てくださと言われて、私もそのときに出たのですけれども、本当に意識が高くいいと思えます。ああいう勉強をすればエキスパートと言っていたけれども、皆さんその辺の財政のエキスパートになってもらいたいと思えます、うちの町の職員には。それで、その辺のところをきちんと整理しながらやっていけばいいかなと思えます。

最後に一言もらって、終わりにしたいと思います。町長からお願いできますか。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、議員のほうからございましたように、特に理財局からの、先般もいろいろありました。こういった機会を得ながら情報共有していく。そしてまた、今回の財政に対しても、予算編成はこれからですので、この中でいろいろ上がってきたときに、それは当然無理であろうと思えば、そこはまた議会にお諮りしながら進めてまいりたいと思えます。

いずれにしても、持続可能なまちづくりに向け、そしてまた政策について一つ一つ肉づけして実行して、町民の皆様、そしてまた議会の皆様にお示ししていきたいと思えます。

ぜひ今後ともよろしくご指導のほうお願いいたします。

○議長（大西 智君） これで、7番、千葉議員の質問を終わります。

次に、6番、五十嵐議員の質問を許します。

6番、五十嵐議員。

○6番（五十嵐篤雄君） 6番、五十嵐でございます。

令和4年も、もうあと僅かになってまいりました。町も、議会も、コロナ対策に集中した1年ではなかったかなと思っていますし、いい意味で振り回された1年でもあったのかなと思っています。ただ、それで1年が終わったということではありません。また、これからもコロナとの厳しい戦いはまだまだ続くということを我々も含めて覚悟をしていかなければいけないのだろうなと感じているところでもございます。

12月の会議では、私は3項目について質問をさせていただきたいと思います。

まず最初の一つ目ですが、農畜産業の支援についてでございます。

4年が経過しようとしているコロナの感染症、誰もが想定できなかつたし、経験したことのない大きな影響を受けたところでもございまして、このことが全て起因しているとは申しませんが、やはりコロナが発生したということが全ての事柄の始まり、要するに、悪影響の始まりになっているのではないかなと、そんな感じがしているところでもございます。

そこで、まず農畜産関係の質問ですが、飼料、肥料の高騰が経営に深刻な影響を与えておりますが、どれほど高騰しているのか。また、なぜそのようなになったのか、その原因は何なのか、まずこのことについて現状ということで最初にお伺いをいたします。

○議長（大西 智君） 片岸農業振興課長。

○農業振興課長（片岸昭弘君） 飼料、肥料の高騰が農家経営に大きく影響を与えているという現状でございます。

配合飼料でございますが、JAとうや湖の供給実績での高騰率につきましては、令和3年7月と令和4年7月との比較では、飼料1キロ当たり平均78.8円から106.6円と27.8円値上がりしてございます。135.3%の上昇をしているという現状でございます。肉用牛の規模の大きな農家では、年間5,000万円程度の飼料費の高騰が見込まれておりまして、大変厳しい状況にあるという認識でございます。

また、化学肥料でございますが、JAとうや湖の供給実績での高騰率は、令和3年度の単価と令和4年度の単価を比較すると150.9%上昇しているという現状でございます。高騰しているものは、飼料、肥料だけではなくて、農業資材全般にわたっておりまして、ロシアによるウクライナ侵攻の影響によりトウモロコシなどの主要穀物の相場上昇、円安、またロシア、ウクライナが化学肥料の原料の主産国であり、輸出が止まっているということも、ほかの主産地が自国を優先する輸出規制を始め、需要が逼迫して価格が高騰しているという状況でございます。

平成20年度にも肥料価格の高騰がございまして、各種国の対策やホクレンなどの肥料会社の一部の繰越在庫の調整が図られるなど、早期に価格の回復がなされました。しかしながら、

このたびの高騰は、原因解決が見えず長期化されることが予想されますので、次年度以降も大変厳しい状況と認識しているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○6番（五十嵐篤雄君） ただいま、高騰の度合い、飼料、肥料それぞれについて3割、5割と高騰しているということの報告をいただきました。また、その原因についても、原油、円安、いろいろな要素があろうかと思えます。そのような原因が、先ほど課長も申されていたように、単年度で改善されるような状況ではないということも、私もいろいろな報道を通してそうだろうと感じていますし、数年かかるだろうということから、農畜産業の支援についてはとても大切なことにつながっていくのだろうということで、今回質問させていただいたのも、そういうことからでございます。

それで、2番目に移りますが、農畜産業者が受けている影響は重大と聞いております。その状況についてですが、今、高騰している原因を伺いましたので、おおよそ状況は判断できるわけでありましたが、身近に農業者と接する機会が多い課長ですので、生の声を聞いた中でその状況についても、もしお分かりになれば説明をいただきたいと思えます。

飼料、肥料とそれぞれ、いつ業者が準備をするのかということにかかっているのかと思えますけれども、かつて農業肥料については、1年前に調達をしているので、本年度分については昨年手配を済んでいるので値上げ分の影響はないということ伺った記憶がございますので、そういう状況であれば、本年度分は何とかカバーできたのかなと思えますが、同じことが飼料にも準備段階で上がっていなかったと言えるのかどうか。いずれにしても、来年の用意については、今年度の価格が適用されるのであれば、なお大変なことになるかと思えますが、その辺の状況も踏まえながら影響について伺いたいと思えます。

○議長（大西 智君） 片岸農業振興課長。

○農業振興課長（片岸昭弘君） まず、畜産農家の経営状況の関係でございます。

特に肉用牛経営部門での肥育経営におきまして、配合飼料の高騰に加えまして、販売価格が低迷しているという状況でございます。経営は大変厳しい状況でございます。また酪農経営におきましては、配合飼料の高騰に加えまして、売却する牛の価格が急落してございます。また脱脂粉乳の在庫が増加傾向にございまして、生乳の減産の方針が出されておりました。酪農経営においても大変厳しい状況であるという認識をさせていただいているところでございます。

また、JAとうや湖におきましては、議員、先ほどおっしゃったとおり、資材供給に対しまして取引後の決済時期を供給資材ごとに設定されてございます。家畜へ与える配合飼料は2か月サイトと申しまして、10月取引分が12月末に決済されるということになってございまして、クミカンの12月末の年末の精算が大変厳しい状況にあると考えてございます。

また、化学肥料の関係でございますが、本年6月分の取引でございますが、先ほどご紹介いたしましたJAとうや湖の資材供給の品目ごとに決済時期が違うということでございませ

て、化学肥料につきましては、本年6月の取引分が来年令和5年の11月末に精算されるということになってございますので、肥料高騰分につきましては、次年度の精算ということになります。今後、高騰率が高いということもございますので、支援について十分必要だと考えてございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○6番（五十嵐篤雄君） 先ほども申しましたように、簡単に社会情勢が好転するとは見込まれないことから、引き続き高騰がそのまま続くだろう。多少のぶれがあるにしても、かなり厳しい状況が今後とも続くのだろうということが想定されるわけでございます。そのようなことから、町として、国や道の支援金を活用して、畜産にかかわらず、生活支援、経済支援ということであらゆる業種に対して様々な支援策を打たれてきているところでございます。

特に畜産関連では、牛だけですが、3,162頭に対して1頭当たり5,000円の補助金を交付するというところで、11月の議会会議で畜産業者への支援金の支払いの補正を行ったところでございますが、今回の行政報告の中で、畜産農業者の飼育料高騰対策支援補助金の対象が20件ありましたが、実績としてまだ上がってないと。受付も支給もされてないということが報告で分かったものですから、質問の中では、補助金がどれだけ喜ばれているのか、業者の方々がそのことに対してどういう評価をしているのかという質問を実はここで用意したのですが、支払われてないということになったら、このことは聞いても意味がないのかなと思います。逆に1件100万円が限度ということで支払われることになってはいますけれども、効果としてどうかと思いますけれども、いつ頃支払いができるのか、できたら年内にはやってあげてほしいなということもお願いしたいのですがいかがでしょうか。

○議長（大西 智君） 片岸農業振興課長。

○農業振興課長（片岸昭弘君） 本年11月会議でご承認いただき取り組んでおります畜産農業者飼料高騰対策支援補助金交付事業でございますが、各農家が利用しております農協独自の決済口座のクミカンという制度がございますが、精算の時期が12月末となっております。資金不足が生じないようにJAとうや湖と申請事務を早期に実施して、年内中に対象の畜産農家に補助金を入金するよう準備を取り進めているところでございます。畜産経営の負担軽減を図りまして経営継続への支援になるよう、年内中に完了していきたいと考えてございます。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○6番（五十嵐篤雄君） 年内に支給されるということでございますので、支給後のそれぞれの畜産農家の方々の意見なりをまた吸い上げていただいて、何らかの形でご報告いただければありがたいなと思います。

それで、4番目の質問になりますけれども、先ほど申し上げておりますように、厳しい状況が依然と続くだろうと思われるわけですが、12月に支給されるということですが、元の国や道からの財源がないと町単独の支援というのはなかなか難しいのだろうとは

思いますけれども、町として新たな支援策の考えがあるのかどうか。また、道や国へ具体的な要望をどのように考えているのかということの質問でございます。

実は、町のほうにもいっていると思いますが、とうや湖農業協同組合から要望といいますか陳情といいますか上がっていきまして、ちょっと読み上げさせていただきます。

酪農畜産経営安定対策ということで、過去最高値まで急騰した配合飼料価格等により営農コストは増加し、とりわけ酪農経営においては生乳生産の抑制に取り組んでいる中、コスト増加分を価格転嫁できず、加えて新しい子牛の価格等の暴落等により所得が激減しており、生産現場や農業団体の経営努力のみでは対応し切れない状況であることから、経営安定の対策をお願いしたいという酪農畜産関係の対策、それから飼料価格の高騰対策として、飼料原料等の急激な価格高騰については、国費による飼料価格高騰対策事業や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した北海道による化学肥料購入支援給付事業が措置されたものの、過去経験したことのない急激な価格高騰に対し、万全な支援水準となるように支援をお願いしたいというような要望が来ているわけでございます。

多分、町とは別に、飼料の支援が行われたとは聞いておりますけれども、その辺のことも含めて、新しい支援策ないしは改めて道や国へ要望していることがあれば伺いたいと思います。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、議員のほうからございましたが、やはり洞爺湖町だけでは単独による支援対策というのはなかなか難しいのかなと思っているところでございます。当然、国、北海道からの支援対策が必要と考えております。今後も、先ほどございました農協系統の組織の支援要請に加えて、行政としてもトンネルの出口が見えない厳しい状況の中で経営意欲を衰退させないように農協とも情報を共有して、国や北海道に対して強く要請してまいりたいと思います。

具体的には、北海道町村会におきまして、11月下旬に農林水産省、また道内の選出国會議員の先生方に、特に、これが要望書なのですけれども、11月29日に農水省のほうに代表の方が行かれて、資料のほう手元にあるものですから、加工原料乳の生産者補給金単価時の適正な設定、さらには肉用子牛生産者補給金保証基準価格等の適切な設定、国産飼料の安定的な生産と流通体制の確保、畜産における経営安定対策の充実などというような形で、さらに細かく、スマート農業ではなく、また別なICT技術やAI技術を活用したスマート農業をさらに酪農に特化させて進めていこうとか、あるいは生産基盤等の拡充強化という話で、町村会のほうから先生方にご案内をさせていただいているところでございます。

令和5年度の畜産酪農政策価格については、今月中旬に決まる予定でございますので、北海道町村会の政務情報において情報提供された段階で、議員各位にもお示しをさせていただきたいと思っております。

私のほうから、国、道について答弁させていただきました。

以上です。

○議長（大西 智君） 片岸農業振興課長。

○農業振興課長（片岸昭弘君） 私のほうから、町の単独事業の関係、先ほどご紹介させていただきました畜産経営の関係については、実施をさせていただいているところでございます。肥料の関係でございますが、先ほどご紹介しましたクミカンの再度の関係で、来年の高騰分につきましては、来年の11月末ということでございますので、今後、新年度予算に向けてその辺の支援の考え方を整理していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○6番（五十嵐篤雄君） 経営者そのものの努力の限界もあろうかと思っておりますので、かといって100%支援するというわけにもいかないと思っております。いろいろな業界、いろいろな業種で苦勞している部分がありますので、一つの業種にだけということにはならないかもしれませんが、特に影響力が大きいという観点から、ぜひ今言っていたいただいた事柄がしっかりと実現されるように期待をして、この農業支援に関しての質問を終わりたいと思っております。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員、2番目に入る前に、ここで休憩といたします。再開を午後2時10分といたします。

（午後 1時56分）

○議長（大西 智君） それでは、再開をいたします。

（午後 2時10分）

○議長（大西 智君） 休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

6番、五十嵐議員の件名の2番目からになるかと思っております。

五十嵐議員。

○6番（五十嵐篤雄君） それでは、2番目の質問をさせていただきます。

町内オートキャンプ場の状況についてということでございます。

国立公園内であって、洞爺湖の周辺に当町では2か所のオートキャンプ場を備えておりまして、アウトドアを楽しむ方にとっては、とてもいい環境にあるキャンプ場かなと私も思っております。コロナ禍にあって比較的影響が少ないと思われておりますけれども、実際、本年度はもう営業が終了していると思っておりますが、分かる範囲で結構ですが、営業状況についてお知らせいただきたいと思っております。

ただ、2か所は運営形態が違ってまして、一方は指定管理を取っておりますし、一方は三セクということで報告をいただきたいのですが、できる範囲でということで構わないので、話せる範囲で教えていただきたいと思っております。

去年は、緊急事態宣言やまん延防止等があつて、施設自体をクローズしていたような時期もあつて、営業成績は、昨年と比べるとはちょっと変かもしれませんが、財政支援も行ったりして、指定管理者を支えたりすることも町としては支援策でやっておりました。取

りあえず、2022年はフルにオープンといいますか開業されていたと聞いていますので、まず営業の状況についてお伺いをいたします。

○議長（大西 智君） 田仁観光振興課長。

○観光振興課長（田仁孝志君） まず私のほうからは、グリーンステイ洞爺湖の営業状況について回答させていただきたいと思います。

新型コロナウイルスが蔓延し始めました令和2年度以降、議員がおっしゃるとおり、アウトドア、特にキャンプの人气が高まりまして、グリーンステイ洞爺湖におきましても、多くのキャンパーに利用していただきました。令和4年度につきましては、合計で1万7,600人に利用していただきまして、前年度対比で122.8%の利用者数、コロナ前の令和元年度と比較しまして116.7%の利用者数となっております。

以上です。

○議長（大西 智君） 兼村庶務課長。

○庶務課長（兼村憲三君） 私のほうからは、財田キャンプ場についてご報告いたします。

今年度の営業状況においては、コロナの影響のあった令和2年、3年度ではなく、影響を受けていない令和元年度との比較で申し上げますと、利用者数においては、令和元年度は1万8,925人、それに対しまして令和4年度は2万1,544人で、2,619人、約14%の増加となっております。また、収入におきましては、令和元年度は2,365万4,700円、令和4年度は2,878万450円、512万5,750円と約21%増加しております。利用者数、また収入額とも過去最高となっているところでございます。

この要因といたしましては、昨今のキャンプブームに加えまして、キャンプ場においては比較的換気であったり、また密を避けられる、影響を受けにくい環境、また令和3年度から開始いたしましたネット予約によるスムーズ化が図られてきていることも考えられてございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○6番（五十嵐篤雄君） 今年度は、コロナ前の状況と比べても2桁のアップをしているということで、大変いいことだなと今報告を受けて思っております。コロナ禍であっても、業種によっては決して駄目なことばかりではなくて、きちっと対応できる業種もあるのだということがこれで証明されたのかなと思っております。

アウトドアのブームというのは、今後もコロナに関係なく続くと私は思っております。そんな意味からも、それぞれの施設が運営形態は違っていたとしても、それぞれが努力されて、もちろん町の支援も必要ですが、毎年毎年、利用者が増えてくれるような形であればなと思っているところでもあります。

そんなことから、関わっている町として、本年度の営業期間中、または来年度等に向けて、管理する観点から新たな要望であったり、新たな要望があつてそのことを去年の営業中に実施したものがあればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大西 智君） 田仁観光振興課長。

○観光振興課長（田仁孝志君） グリーンステイ洞爺湖の経営形態は第三セクターということで、町に対しての直接要望というのは受けておりませんが、オフシーズンには、老朽化している設備等の更新を図っていくこととなっております。また、今後につきましても、経営状況を見ながら施設の修繕であったり、ホームページの制作、また予約システムの導入も検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 兼村庶務課長。

○庶務課長（兼村憲三君） 財田キャンプ場におきましては、現在、指定管理者であります洞爺産業株式会社で管理運営をしているところでございます。指定管理者からは、次年度に向けてキャンプ場の施設利用者の増加につながる改善を進めるために、施設の一部利用の変更に伴う要望を受けており、今後、協議を進めることとしているところでございます。

指定管理者においては、現在、洞爺いこいの家と複合的な管理運営を行っているというところでございます。いこいの家の収支においても、コロナの影響等により厳しい状況にあるということは想定されることから、健全な管理運営を図るための協議として考えていきたいと思っております。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○6番（五十嵐篤雄君） 分かりました。いずれにしても、今後、利用が十分期待できる施設であることから、対応はしっかりしていただきたいと思いますと思っております。

実は、スノーピークというアウトドア用品、またはキャンプ場の運営、それからアドバイスをしたり管理をしているスノーピークという会社がございますが、たまたまその代表者と面識があるものですから、北海道に来られたときに、私、実は二つの施設をご案内して見ていただいた経緯がございます。そのときには、印象として大変整備された良いキャンプ場だという評価をいただいておりますし、かつてその方も個人的にキャンプ場を利用したということもあったようでございます。簡単なアウトドアについての講義も、関係者の方をお呼びして開かせていただいたこともありましたけれども、既にもう6年か7年くらい前だと思いますが、そのときにグランピングという言葉はその方はもう話されておりました。キャンプのアウトドアの専門家が、ある意味お上手だったのかもしれませんが、私どもの町の施設をお褒めいただいたということは、単にお上手ではなくて、やっぱりこういう環境をしっかり維持していくことが必要なのだよという意味合いだったのかなと私は理解をしています。

そんな意味でも、今2番目の質問をしたのは、毎年毎年、施設の見直しをしながら、お客様に喜ばれる施設としてやっていかなければいけないのだろうと思ったものですから、このようなことを聞かせていただきました。

それで、3番目の質問に移ってまいります。財田キャンプ場のほうでは、新しい利用の提案があったということでございます。私も時々キャンプ場のほうを車で通ったり、わざと裏道のほうからグラウンドの脇を通って帰れる道がありますので、そちらを通ったりもする

のですが、ちょっとびっくりしたのが、グラウンドの芝が随分剥げかかっているなということに今年気がつきました。

それで、グラウンドはかつて400メートルトラック3レーンぐらい取れるのでしょうか、トラックとフィールドが芝で、子どものサッカーですと2面くらい取れる広さがあるのですけれども、かつてはスポーツ大会とかイベントで使われておりましたし、その辺を期待して最初は設計されたと思うのですが、去年の利用を伺いますけれども、ほとんどなかったのではないかなと思いますし、また、ちょっと中途半端で、更衣室やシャワールームなどがキャンプ場の方には若干用意されているのですが、そういったスポーツを体験する方の更衣室やシャワーとしての充実はいまいちなということもあったので、使いにくさもあったのかもしれない。

また、サッカーに関しては、ポロモイスタジアムができたということもありまして、グラウンドの利用が非常に減っているのではないかということから、たまたま、先ほど指定管理者のほうから別な活用ということなので、グラウンドも含めた活用があっているのかなと。もうスポーツで使う用途がなかなか難しいのであれば、キャンプを専用とした全体を施設として考えることも一つの方法だなと私個人的に思ったものですから、3番目の質問をさせていただきます。いかがでしょうか。

○議長（大西 智君） 兼村庶務課長。

○庶務課長（兼村憲三君） まず、ただいまのグラウンド活用の検討についてのご質問だと思います。

まず、直近5年のグラウンド、すなわち運動広場の利用実績についてご報告いたします。平成30年度においては357人、令和元年度におきましては444人、令和2年度から今年度令和4年度におきましては、利用者はゼロという実績でございます。過去には2,600人ほどの時期も実はありました。平成25年度に、伊達市で整備されました有珠まなびの里サッカー場、また平成29年度、当町で整備いたしましたポロモイスタジアムなどの影響も考えられますけれども、もともとサッカー専用のグラウンドということではありませんことから利用頻度は減少している状況にはあると考えられます。

そこで、先ほど説明いたしました施設の一部利用の変更の協議というのが、実はこの運動広場の部分でございます。何かと言いますと、この場所の広場の一部分をRVパークの活用として、すなわち車中泊者専用のスペースとしての利用についての協議という形で要望を受けてございます。昨今のキャンプブームの影響であったり、また、全国的にも利用が増加している状況を踏まえ、まずは試行的に活用してみ、その利用状況を踏まえた上でしっかりと利用者増加に向けた協議検討を進めていきたいとは考えてございます。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、議員のほうからございましたRVパークというのは、業者から提案をされているところでございます。RVということで、これはレクリエーション・ビークルという意味かと思いますが、キャンピングカーですとかステーションワゴン、あとオフ

ロードの車、今年の夏では特に大変多くのRV車を目にしているところでございます。

業者のほうからご提案ありましたRVパークにつきましては、道内では、直近のすぐそばでは倶知安、それと今金と室蘭のほうで設置しているところでございます。ネット等で、また直接室蘭のほう等確認したところ、かなりの利用があるということで、やはりブームの兆しといたしますか、これから出てくるのかなと思っております。

先ほど議員のほうからありましたスノーピーク、まさしく新潟三条の出の大きな会社でございます。上位の会社、そしてまたグランピングですとか、あるいは様々な形で、豊浦のほうでもスノーピークを使用しているところでございます。そういったところと将来的にはぜひ兼務できればなという思いはございますけれども、それとは別にRVパークをしっかりと検討させていただいて、来年はまず試みということでございますので、進めていければなと思っております。

以上です。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○6番（五十嵐篤雄君） こういう民間に指定管理ということで委託するよさの一つに、やはり民間の活力であるとか発想とかということで、町が駄目という意味ではありませんが、本当の意味で、民間がこういうふうにやりたいのだという力が発揮できるように行政が支援をしていっていい施設にしていくという意味合いからも、今回の提案の中でしっかりそれを受け止めて、来年に向けて展開をすることは良い試みになるかと思っております。

ただ、場所の提供だけというか、あそこのことを考えると、もっと煮詰めていかなければいけない課題が幾つか、入口をどうするかとか、細かい点でいろいろあろうかと思っておりますけれども、RVパークということをおっしゃいましたけれども、そのことに対して土地だけでできるようにするのか、多少の設備を設置するというような工事や何かも必要になるのかどうか、この辺はいかがでしょうか。

○議長（大西 智君） 兼村庶務課長。

○庶務課長（兼村憲三君） ただいまのご質問でございます。

RVパークにするためには、一定の条件等がございます。ただ、例えばこれを初年度から完璧にやれというようなことでは当然ございませんで、その部分に関しましてはどういったものが必要なのか、どういう整備が必要なのか、またどういうものが大丈夫なのかというようなことは、これから指定管理者のほうと協議を進めていくところではございます。

RVパークというところで、先ほど町長からもお話がありましたキャンピングカー、または車中泊の方に快適に、また安心して車中泊ができるスペースということの提供という形で、実は日本RV協会という協会が推進公認しているスペースということで、例えば今後ここが推奨している条件でいけば、一定程度近隣に、例えば車15分圏内でお風呂に入れる場所があるかどうか、また24時間の可能なトイレがあるかどうか、電源が使用できるかどうかといったいろいろな項目がございます。ただ、そこに関してもどれだけのものが必要になっていくのかどうかというのは、これからの協議の中でしっかりと詰めていきたいと思っております。

す。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○6番（五十嵐篤雄君） せっかくの民間からの提案でありますので、極力要望に応え、財源の関係がありますのでいきなりということにならないのかもしれませんが、協会への加入も視野に入れた中で、設備に対しても相談に乗ってあげていただいて、できる範囲になろうかと思いますが、極力業者のやる気をもっともっと出してもらうためにも、財政的な支援ができるのであれば、ぜひ検討していただきたいとお願いをして、この質問を終わらせていただきます。

次に、3番目の最後の質問でございます。

公共施設等総合管理計画についてでございます。

この計画は、平成28年3月に策定されておりましたが、状況はよく存じ上げていないのですが、結果的に不十分であったということで、今年令和4年3月に改定したと聞いておりますし、大変中身の細かく整理された計画書が出来上がっておりまして、なるほどなということを実感したわけでございますけれども、7番議員からも財政の関係の質問が先ほどありましたけれども、入りを増やして出を押さえるという基本中の基本、それが当町でも当然財政運営の上では必要なことなのだろうと思います。

ふるさと納税などの期待もありますが、公共施設の管理計画というのは、むしろ無駄をなくす、出ていく部分を少なくしようという大きな目的の一つになるのだろうと私も理解しておりましたので、その意味からでも質問させていただくのですが、計画自体に私は異論があるわけではなくて、むしろ大事なことは積極的にこのことを進めていって、新しくつくるものもあるかもしれませんが、既存の施設をしっかりと管理しながら不必要なものはもうなくしていくぐらいの形を取っていかないと、管理費用、維持費用というのがばかになりませんので、そういった節約の意味からでも必要な計画なのだろうと理解していますので、質問というよりも中身の確認みたいな形になろうかと思いますが、その点をご容赦いただきたいと思います。

そこで、この計画は、40年の計画期間を持って、40年ですから、ここにいらっしゃる方は多分ここには関わっていないのかもしれませんが、5年ごとに見直すのだという計画になっているようでございます。その中で、施設の方向性という中で、再編・集約、統廃合、機能移転、機能縮小と施設ごとにそういう方向性をされておりますけれども、言葉は言葉で分かるのですが、簡単で結構ですので、こういう方向性の考え方、文言について簡単に説明をしていただきたいと思います。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、議員のほうから公共施設等総合管理計画等についてということでございます。

当町におきましては、先ほどご案内のとおり、人口急増期にある昭和40年代後半から多くの公共施設を整備してきたところでございます。現在は老朽化が進行し、住民が安心・安全

に公共施設サービスを受けることに支障を来す施設もございます。また、保有する全ての公共施設の数と規模をそのまま維持、管理、更新していくことはなかなか難しいところがございます。特に2006年当町は、旧虻田町、旧洞爺村が合併した中では、非常に公共施設のダブりが多いというところがございます。このことから、少子高齢化等の社会構造の変化に応じた計画的な更新、統廃合、長寿命化等の検討、財政負担の軽減、平準化が計画の目的となっているところでございます。

これを踏まえて、ご質問の方向性の具体の説明につきましては、先ほど千葉議員のときも少しですけれどもご案内させていただきましたように、再編と集約化といったところで、近いエリアで同様の機能を有する施設を集約するもので、統廃合は、老朽化が進んでいる施設を廃止して、さらには周辺の施設に機能を移転していこうという考えでございます。また、機能移転につきましては、民間施設の借上げ、またはほかの公共施設への機能移転、そして施設の縮小、複数ある施設のさらに縮小、そしてまた大きな施設の一部を解体して施設規模を縮小していくとかというような考えの中で進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○6番（五十嵐篤雄君） 理解しました。

2番目の質問でございますけれども、そういった方向性の中で長寿命化、維持ということがありますが、違いはということの質問にしてありますが、長寿命化というのは、もう既にあるものをうまく直し直し使っていこうという意味ですし、維持というのは、すぐには直さなくても継続して使う施設だというような位置づけなのだと思いますけれども、その辺も簡単にご説明をいただきたいと思っております。

どちらにしても、利用を継続する中での違いなのだろうと理解しているわけですが、だとしたら、方向性を判断する要件というのでしょうか基準というのでしょうか、多分、耐用年数だとか利用度だとか建物の構造なんかによって、その辺の判断材料になるのかなと思っておりますが、簡単で結構ですから、このこともご説明いただきたいということ。

それと、多分お持ちになっているのだと思いますが、私、公共施設ごとのカルテがそろえてあるかという質問にしてありますが、定期的な検査であったり、屋根であったり壁であったり水回りだったり、その辺は何年に1回は直すのだというような、恐らく施設ごとに計画が立てられていたり、直したことによるどういうところを直して何が変えられたのかというようなカルテという言い方がよかったのかどうか分かりませんが、そういったものの記録を残すことによって、しっかりした管理ができるのではないかと考えたものですから、このことをまず伺いたいということ。

それと、管理に当たっては、建物そのものは総務課か何か所管になるのかもしれませんが、使うことを考えたら、利用する方のことを考えたら、それぞれの関わる担当の課がよく分かっていたほうがいいのか、ちょっとその辺が微妙なので、使う側の立場からいっ

たら各課のほうがいいのですが、一元管理だったら総務課がいいのかななど、通告しておりませんが、その辺ももし触れることができるのであればお願いしたいと思います。

○議長（大西 智君） 野呂総務課長。

○総務課長（野呂圭一君） ただいまの長寿命化と維持の違いと、あとは方向性を判断するための要件や基準、あとは施設ごとのカルテの作成というご質問でございます。

まずは、長寿命化と維持の違いについてでございます。長寿命化は、国で定めるインフラ長寿命化基本計画に基づきまして、施設の維持管理や更新を着実に推進するための行動計画や施設ごとの個別計画を策定して、長寿命化や機能向上を図るものでございます。具体的には、洞爺湖町役場庁舎・車庫等長寿命化計画につきましては、令和2年度から令和11年度までの長寿命化及び機能向上を図るための改修コストを試算しており、年度計画に基づき外壁の改修や電気設備の改修などを進める予定となっております。

一方、維持につきましては、比較的建設年度の新しい施設で、現在のところ大きな改修などが見込まれないので、そのまま現状維持で使用するという施設となっております。

次に、施設の方向性について判断する要件や基準についてでございますが、新規施設整備につきましては、供給量の適正化を図りまして、統合、廃止、規模縮小等のコンパクト化の推進を検討して、建築後30年を経過する施設につきましては、現状利用の状況を踏まえて地域の方々と協議の上、廃止というところを基本としてございます。

また、カルテの作成につきましては、議員お見込みのとおり、各担当課が施設ごとに維持コストや改修、修繕状況などを鑑みまして、カルテを作成してございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○6番（五十嵐篤雄君） 分かりました。

今年、新しく作り直したということがございますけれども、今、野呂課長が申された、いわゆる見直しの方針の中に、新規施設整備は複合集約化を基本とするとか、建築後30年経過するものは利用状況を踏まえた中で地域との協議の中で廃止を基本とするのだとか、それから廃止施設で売却等が見込めない場合は取崩しを基本とする、あと定期的な予防、修繕、保全を行い、長寿命化を図ることでコスト縮減を図るといふ、この辺の見直しの方針に基づいて今答弁されたと思いますし、これからも、これに基づいて進められていくのかなと思います。

3番目の質問では、長寿命化を維持する部分にはいいのですが、廃止、売却と予定されているものについて、無理やり売りつけるとかという意味ではないのですが、利用者が望むのであれば、子育てや移住・定住に結びつくことであるのであれば、むしろ無料でもいいから譲ってあげるくらいのつもりで、売却という言葉を使いますが、そちらを優先することによって、移住・定住や起業家といったものが一つの政策の重要なことにつながっているわけですから、できる限り売却という方法が取れたらどうかということでご質問させていただくわけでありませう。

最近では、むしろ古い建物のほうが、これからいろいろな意味で活用するためにも自らが手直しして、自らが自分の思ったイメージでやろうとしている事業ないし行動するためには、自分のイメージの中で新しい自分の工夫で建物を変えていくという生きがいみたいなものも持ちながら新しく事業展開できるということもありますので、むしろそちらのほうを伸ばしてあげるほうが親切なのではないかなと考えることから、どうかなということ伺いたいと思います。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、議員のほうから、古い施設を新しくリノベーションしていくということで、特にご案内のとおり、洞爺地区のほうの水の駅の真正面のほうのラインでは、非常に多くの若い移住者たちが古民家利活用ということしておりますし、先般は、大変著名な芸術家の方も来て、そこを画廊として、NHKのEテレにも出て、非常に脚光を浴びているところでございますけれども、計画の中では、廃止施設で売却が見込めない場合は、取壊しを基本とするところでございますけれども、先ほど議員ご指摘のあるように、公共施設マネジメントの推進に当たっては、町民が利用する施設の規模でいろいろな形で創意工夫していただけるのであれば、それに対しては尊重して、そういった形で売却を考えていきたいなと思っているところでございます。

さらには、施設の廃止とか売却を進める場合も、起点になるものは移住・定住、起業につながっていくものだ。先般、いこいの家等の問題で洞爺地区のほうへ行ったときに、ある方が売却に対して非常に興味を持ったということもございますので、洞爺地区に関しては、ほかの温泉地区、虻田地区も様々な形でありますけれども、最近、若い人たちが集中してリノベーションしながら住むということがございますので、そういった点では、直接的ではございませんが、間接的に応援していきたいなと思っているところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 五十嵐議員。

○6番（五十嵐篤雄君） いずれにしても、計画が単なる計画で終わらないように、つまり町の財政面でも寄与できるのだと同時に、町民や新しくこの町に住みたい、または業を起こしたいという人たちにとっての役に立つ施設というか建物であれば、なおいいなと思うものですから、この計画がしっかり方向性に準じて毎年きちっと処理されていくことがとても大事なことになっていくと思いますので、各担当課におかれましては、それぞれの施設の方向性をしっかり定めて、実行に移していただければなとお願いして、私の質問をこれで終わりにいたします。

ありがとうございました。

○議長（大西 智君） これで、6番、五十嵐議員の質問を終わります。

次に、2番、大久保議員の質問を許します。

2番、大久保議員。

○2番（大久保富士子君） 2番、大久保富士子でございます。

私は、令和4年12月定例会議において、さきの通告に従いまして順次一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問は、当町で現在事業進行中であります、1点目は、当町のマイナンバーカードの普及について、2点目は、新型コロナウイルス第8波の対応策とワクチン接種の進捗状況についての2点をテーマに質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

今年も、あと18日で終わろうとしているところでございます。終わりの見えない新型コロナウイルス感染症との闘いやロシアのウクライナ侵略、さらに物価、エネルギー高騰などでこれまで北海道産業を牽引してきた観光業をはじめ、基幹産業である農林水産業や、それを支える物流機能なども大きな打撃を受け、そして私たちの生活にも深刻な影響を及ぼしています。こうした中で、今、政治に必要なのは危機を乗り越え、町民が希望を持ち安心して生活できる対応と支援の充実を図ることが重要と言われております。

洞爺湖町におきましても、様々な産業をはじめ、住民生活にも深刻な影響を受けております。このようなときこそ、より多くの住民の声を聞く努力が求められています。そして、地域の課題を見える化し、問題提起していくことが大切なことと思うところでございます。そのために絶えず勉強し、自分自身を磨いていくことに努めてまいりたいと思っております。

それでは、最初の質問でございます。

国は、デジタル化の活用で一人一人の幸せを実現するために、デジタル庁を昨年9月に設立されて1年が経過しました。その重点政策の一つのマイナンバー個人カード制度は、行政機関の効率化、国民の皆様の利便性が向上され、さらに必要な方に行政の支援を迅速に行うことができるための政策とのことです。そして国はデジタル社会、身分証明としてのマイナンバーカードの普及と利活用の促進に取り組んでいますが、マイナンバーカードの申請は義務ではなく任意であります。

9月会議に7番議員よりマイナンバーカードの取組について一般質問をされました。マイナンバーカードは何かから始まり、何点かの質問をいたしました。担当課長より、国が推奨している個人番号で国民の全ての人に取得していくため積極的に推奨していること、行政サービスの向上につながり住民が便利になること、安全性の懸念、マイナンバーカードの促進のためマイナポイント第2弾事業などの答弁をされました。町として、普及率向上のために日々推進に努めていることと思うところでございます。

その後、住民の方々よりどこの窓口で申請できるのかなど様々な問合せがあります。そこで、当町におきましてのマイナンバーカードの普及についての質問でございます。

マイナンバーカード普及を促進するとともに、消費喚起や生活向上につなげるため、マイナンバーカードを活用して幅広いサービスや商品の購入などに利用できるマイナポイント、1人当たり最大2万円相当を付与するコロナ対策の経済対策としてマイナポイント第2弾の事業が開始され、ポイント申込期間が今年6月30日より明年2月末となっております。マイナポイント第2弾のポイントをもらうためにマイナンバーカードの交付申請期間が今月末となっております。

そこで、当町におきまして、現在の交付率、申請数についてお聞きいたします。

○議長（大西 智君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤和郎君） 議員ご質問のマイナポイント第2弾でございます。

マイナポイントとは、マイナンバーカードの普及や活動を促進するとともに、消費を活性化させるため、QRコード決済や電子マネーなどのキャッシュレス決済サービスで利用できるマイナポイントを付与する事業でございまして、マイナポイント第2弾は、マイナンバーカードを新規取得された方に対するポイント最大5,000円分に加えまして、マイナンバーカードの健康保険証としての利用申込みや公金受取口座の登録を行った方がそれぞれ7,500円分のポイントを受け取ることができるものでございます。

また、マイナポイントを受け取るためのマイナンバーカードの交付申請期限は、2022年9月までとされていたものが延長されてございまして現在12月末までに、またポイントの申込期限は、2023年来年2月末までとされているところでございます。

直近の洞爺湖町におけるマイナンバーカードの交付率でございますが、令和4年11月30日現在の直近で知り得る情報でございますが52.4%、申請率では57.17%、申請率の前月からの伸び率ですが4.25%となっているところでございます。

参考に、近隣市町の交付率についてですが、室蘭市が58.0%、登別市では53.7%、伊達市では54.2%、豊浦町では39.9%、壮瞥町では77.5%、白老町では45.6%となっている状況でございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○2番（大久保富士子君） 懸命に推進しているご答弁ありがとうございます。

申請率が57%、1か月の伸び率が4.25%ということで、本当に評価できる取組と思うところでございます。ですが、交付率が申請率より5%も低いことが課題ではないかと思うところでございます。

9月会議での7番議員の質問に対しての町長の答弁では、マイナンバーカードの周知と普及に向けた取組に様々な団体、事業者に協力をお願いし、全軍を挙げて推進していくと表明し、またマイナンバーカードの普及状況がデジタル田園都市国家構想推進交付金の交付審査に反映されるので、当町においてはマイナンバーカードの普及を向上させることが最も重要との認識をしていると答弁されたように記憶しております。

国は、本年末までにほぼ全国民のマイナンバーカードの普及を目指していますが、そこで、当町における普及に対しての取組についてお伺いいたします。

○議長（大西 智君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤和郎君） 当町におきましては、マイナンバーカードの申請、または交付に伸び悩みが見られたことから、交付率の向上を図るべく9月1日より会計年度任用職員を採用しまして、体制の強化を図ってきたところでございます。

当町における取組でございますが、新聞折り込みや町内回覧でお知らせを行った上、9月

末の最終週には本庁舎と総合支所の窓口にて夜間窓口の開設、9月23日の洞爺湖文化センター、10月29日の役場本庁舎でのワクチン接種会場での窓口の開設、さらには10月22日に洞爺湖温泉観光情報センターにおきまして出張窓口の開設を行ってございます。現在は、町内回覧でお知らせを行った上、12月21日までの毎週水曜日、役場本庁舎にて夜間窓口を開設してございます。

また、町内事業者に対しましては、保健部局や介護部局の協力を得まして、マイナンバーカードの申請手続きの働きかけなどを行ってございます。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○2番（大久保富士子君） 最終まで交付率の向上を目指し、最新の対応に努めていただきたいと思うところでございます。

総務省は10月18日、全国民に占める交付率は50.1%と、過半数を超えたと発表しました。そして、壮瞥町が普及率全道1位になり、先ほど課長からもご紹介ありました77.5%の交付率で全国10位の高い水準であります。取組や多岐にわたり希望する事業所、個人宅への訪問などでの申請受付を行ったり、地域交流センターに手づくりの交付申請書を設置するなど、町民に寄り添ったサポートを心がけてきた等の結果とのこと。壮瞥町は、本年末までに住民への100%の交付を目標に掲げており、引き続き交付率向上に力を入れております。

そこで、当町における交付率の目標について伺います。

○議長（大西 智君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤和郎君） 当町のマイナンバーカードの交付率におきましては、大きく出遅れたことは確かに否めません。しかし、挽回を図るべく取組を進めまして、11月末現在では50%を超えるところでございます。いまだ全国全道の平均を超えていない状況ではございますが、まずは全国平均を上回ることを目標とし、その後は少しでも多くの方にマイナンバーカードを持っていただくことを目標に取組を進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○2番（大久保富士子君） 目標に対するご答弁ありがとうございます。

人口に対するマイナンバーカードの10月末時点の全国の交付率は53.9%になっております。普及を促進するために当町は交付率55%以上に挑戦すべきと思うところでございます。

国は、年内に申請枚数がおよそ8,000万枚に達することを目指し、さらなる普及を図りたいとしています。そこで、申請期限が迫っておりますが、町としてさらなる交付率推進への施策について伺います。

○議長（大西 智君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤和郎君） マイナポイントを受け取るためのマイナンバーカードの申請期限が今月末となっていることから、まずはカードの申請を行っていただくことが担当課としては重要と考えてございます。そのため、12月21日までの毎週水曜日の夜間窓口の開設を再度町民の皆様にお知らせするほか、比較的役場より距離のある地区での出張申請の窓口を開設し、普及促進に向けた取組を行ってまいりたいと考えてございます。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、議員のほうから意気込みということでございました。

当初、かなり出遅れていて三十数パーセントだったのが何とか50%ということで、白老町や豊浦町よりは超えてきたところですが、まだまだ足りないなと思っているところがございます。

先ほど担当課の答弁にありますように、若干ですけれども平均以上は行ってきているのですけれども、私といたしましてもマイナンバーカードの申請または交付率というのは、先ほど議員ご指摘のとおり、デジタル田園都市国家構想推進交付金の一つの要件になっているところがございます。率の向上は大変大事だと認識しているところがございます。したがって、今後も町民の皆様のお一人お一人に持っていただけるように引き続き働きかけを行い、率の向上に努めてまいりたいと思います。議員各位のおかれましてもマイナンバーカード取得の呼びかけに引き続きご理解いただきますよう、この場をお借りしましてお願い申し上げます。

以上です。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○2番（大久保富士子君） 町長の答弁をお聞きしまして、大変期待しているところがございます。さらなる推進をよろしく願いいたします。

国は、マイナンバーカードの普及状況をデジタル田園都市国家構想推進交付金の配分に反映することを示したことにより、経済団体の商工会よりデジタル田園都市国家構想推進交付金事業によるまちづくりの事業展開のためにマイナンバーカード取得率向上の取組への要望が提出されております。この交付金は、デジタルを活用した意欲ある地域による主体的な取組を応援する交付金であるようです。

そこで、当町におきましても、大変普及への推進は大事な取組と思うところがございます。期限まであと半月ちょっとですが、丁寧な対応に努めていただき、目標を上回る普及の取組をよろしく願いしたいところがございます。私も微力ながら尽力してまいりたい決意しております。

それでは、2番目の質問でございます。

12月3日、私も5回目のコロナウイルスワクチン接種をいたしました。ワクチン接種を受けたいと思っても、様々な状況により接種が打てない方もおられます。私はワクチン接種を打てたことを心より感謝しております。また、初回よりワクチン接種業務に関わる全ての方々に御礼を申し上げるとともに、終わりの見えないコロナウイルス感染症との闘いをされている全ての方々にご苦労さまですと申し上げるところでございます。

11月23日、新型コロナウイルス感染者数が過去最多に、コロナ禍3年目となった今年も感染が続き、22日発表の道内感染者数は1万1,394人、胆振も764人と過去最多、8波に入ったと報道がありました。これまでにない拡大に驚いたところがございます。

そこで、コロナウイルス第8波の対策とワクチン接種の進捗状況についての質問でござい

ます。

日本では、第7波で1日26万人を超えるなど、これまでにない拡大が見られました。そのため、ウイルスが広がりやすい今の冬に第8波が起これ、第7波と同じか、それとも上回る状況を懸念し、政府はコロナウイルス感染の第8波への新たな対応策として、重症化リスクの高い人が外来医療を受診できないような感染状況では都道府県知事が地域の实情に応じて医療逼迫防止対策強化宣言を出せるようにすることなどを決定いたしました。

そんな中で、コロナウイルスの感染が全国に再拡大し、第7波へのピークが高まっている状況を受けて、当町の感染状況をお伺いいたします。多くの専門家が指摘するように、第8波による感染者数は第7波よりもかなり多くなると見込まれています。11月以降インフルエンザとの同時流行も懸念されており、全国的に7波を上回る8波の感染拡大が猛威を振るい死者も高止まりになっています。

そこで、当町において二、三か月の感染者数と感染拡大している年代についてお聞きいたします。

○議長（大西 智君） 末永健康福祉センター長。

○健康福祉センター長（末永弘幸君） ただいまのご質問でございます。

感染者数の把握方法をまずご答弁させていただきます。新型コロナウイルス感染状況の把握の方法につきましては、診察を受けて感染が確認された全ての方の情報につきまして、医療機関から保健所に感染症法に基づく医師からの届出により感染者数や年代などを把握してございましたが、9月26日より届出の対象につきまして、65歳以上の方、入院を要する方、重症化リスクがあり新型コロナウイルス治療薬の投与が必要な方、または重症化リスクがありかつ新型コロナウイルスの罹患により新に酸素投与が必要な方、それと妊婦の四つの形態に限定しまして、北海道におきまして市町村別の1週間の累計により人数を把握してございます。

このデータに基づきまして、洞爺湖町の2か月ないし3か月の感染者数を集計いたしますと、まず10月から11月までの2か月間につきましては累計で37名の方、9月から11月までの3か月間の累計で86名の方が感染をしている状況でございます。

また、2点目のご質問の件でございますけれども、感染が拡大している年代につきましては、北海道におきまして、発生届出の有無にかかわらず医療機関等で新型コロナウイルス感染症と診断され報告のあった方や検査キットを用いた自己検査等で陽性となり陽性者登録センターにおきまして登録された方の人数を集計してございます。この人数に基づきまして分析をした結果となりますが、ここ3か月の傾向を見ますと、まず40代の方が多く、次いで10代の方の感染者数が多い状況がうかがえます。

以上になります。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○2番（大久保富士子君） ご答弁ありがとうございます。

9月より全数調査が中止となり、4類型の人に限定の中での把握ということをご理解いた

しました。ということは、洞爺湖町のここ二、三か月の感染者は86人より全体的に感染者が多いということで認識させていただきます。

また、今年は当町において感染者が高止まり傾向と認識させていただいているところがございます。第8波では、北海道をはじめ、東日本の感染者の増加が明らかであり、20代未満の若年世代が総体的に多いと言われております。

そこで、感染拡大している年代の要因をお聞きいたします。

○議長（大西 智君） 末永健康福祉センター長。

○健康福祉センター長（末永弘幸君） 11月に入りまして北海道内の日別の新規感染者数につきましては、先ほど議員のほうからもございましたけれども、1万人を超えまして、新型コロナウイルスはオミクロン株に置き換わり、感染力が強くなっている状況と思います。

年代別の感染拡大の要因についてでございますが、全年代にも関連するかもしれませんが、道内におきましては寒冷地でございます。感染が再拡大し、その要因の一つに寒さが考えられます。新型コロナウイルスの主な感染経路に空気中のウイルスを含んだ微粒子での感染がございまして、気温が低くなると室内の換気が不十分となりまして、ウイルスを含んだ微粒子が多くなるのが感染拡大の要因の一つではないかと認識してございます。

以上になります。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○2番（大久保富士子君） 寒さで換気がおろそかになりがちなのも一因だろうとお話かと思っております。第8波が北海道など寒冷地から急拡大したことを考えると、気温と湿度が関係するのではないかと考えております。気温が下がると、感染持続期間が延び、湿度が40%以上を保てなくなると感染が一気に広がると考えております。また、日本ではワクチン接種や国民一人一人の感染対策の徹底によって自然感染や死者数を抑えてきただけに、強い免疫を持つ人の割合は少ないと考えられております。当町においても同様と思うところがございます。

そこで、感染再拡大に対する町の取組についてお聞きいたします。

○議長（大西 智君） 末永健康福祉センター長。

○健康福祉センター長（末永弘幸君） ただいまのご質問の件でございます。

感染の再拡大への対応につきましては、社会経済活動をできる限り維持しながら、医療の逼迫を回避していくことが重要と捉えてございます。

当町におきましては、新型コロナウイルスワクチンの接種はもちろんのこと、町のホームページや町内回覧などを利用した周知のほか、ワクチン接種会場におきまして、ワクチン接種後の健康観察の時間を利用させていただきまして、密閉、密集、密接を避けること、手洗いや手指消毒を徹底すること、ふだんと異なる症状がある場合は外出や出勤などを控えること、飲食店では大声や長時間の滞在を回避するとともに会話の際はマスクを着用することなど、お知らせをさせていただきまして、いま一度基本的な感染防止行動の徹底をお願いしてございます。

以上になります。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○2番（大久保富士子君） ご答弁ありがとうございます。

私も基本的な感染防止行動の徹底は重要とされているところでございます。しかし、ワクチンの推進や飲み薬などの治療の効果により重症化率が下がっているのも確かであります。

そこで、ワクチンは重症化などを防ぐ重要な予防の一つであります。当町のワクチン接種の進捗状況についてお伺いいたします。ワクチン接種イコール感染予防とは言えませんが、肺炎に進展したり亡くなったりするリスクを格段に下げることがワクチンの最も重要な成果と言われております。第8波を乗り越え、経済活動と両立させていくため、ワクチン接種を可能な限り推進していくことが重要になってきております。

そこで、当町の新たなワクチン接種体制と接種率についてお聞きいたします。

○議長（大西 智君） 末永健康福祉センター長。

○健康福祉センター長（末永弘幸君） ただいまのご質問の件でございます。

1点目の新たな接種体制についてでございますが、オミクロン株と従来株の重症化予防に対応した2価ワクチンによる接種につきましては、当町におきましては10月より接種を開始してございまして、現在、主流となつてございます株に感染した際の重症化予防や感染拡大の防止に努めているところでございます。

2点目の接種率についてでございますが、オミクロン株対応2価ワクチンの接種率につきましては、12月7日現在で49.3%の状況になってございます。

以上になります。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○2番（大久保富士子君） 接種実施のご答弁ありがとうございます。

10月より実施されて、2か月間で接種率が47.3%の推進に努めていただいたと思うところでございます。

また、接種率が人口の50%を超えると集団免疫は有効なのですか、お聞きいたします。

○議長（大西 智君） 末永健康福祉センター長。

○健康福祉センター長（末永弘幸君） 集団免疫の関係のご質問かと思ひます。

新型コロナウイルスワクチンにつきましては、感染予防効果や発症予防効果は徐々に低下する可能性はございますが、重症化への予防効果は比較的高く保たれることが確認されてございます。

当初、新型コロナウイルス感染症への集団免疫につきましては、国民全体の6割から7割の方の接種が完了により達成できる内容で試算されてございましたが、新型コロナウイルス感染症は、次々に変異を繰り返しまして、ワクチン接種の有効性と併せて集団免疫の達成状況につきましては、国からの通知など明確な情報がなく、不透明な状況にあるかと思ひます。このことから、引き続きまして基本的な感染予防の徹底と新型コロナウイルスワクチンのオミクロン株対応2価ワクチンの接種によりまして、ご自身の感染予防や重症化の予防と併せ

まして感染拡大の防止に努めていただくことが必要な状況と認識してございます。

以上になります。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○2番（大久保富士子君） 集団免疫は、人口の一定割合以上の方が免疫を持つことにより感染が出てほかに人に感染しにくくなると言われております。ワクチン接種ができない方のためにも可能な限りワクチン接種を推奨することが重要であると思うところでございます。

昨年より実施されたワクチン接種も、現在5回目が実施されております。推進をする中で、様々な課題が生じ、さらに工夫を行いながら対策を講じたと思われるところでございます。

そこで、ワクチン接種を3回、4回と推進する中での課題とオミクロン株対応ワクチン接種の課題についてお聞きいたします。

○議長（大西 智君） 末永健康福祉センター長。

○健康福祉センター長（末永弘幸君） 現在、接種を進めておりますオミクロン株対応2価ワクチンにつきましては、12歳以上の全ての方が対象になりまして、一、二回目の接種を完了した方、もしくは前回接種の3回目接種、もしくは4回目接種の完了から3か月以上経過している方へ1人1回の接種を可能としてございます。

ワクチン接種につきましては、接種を受けるご本人が十分な理解と納得をされた上でご検討いただくということになりますが、接種者の数につきましては、これまでに行ってきたコロナウイルスワクチン接種と比べあまり多い状況にはないということが現時点での新型コロナウイルスワクチン接種についての課題と認識している状況でございます。

以上になります。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○2番（大久保富士子君） 状況のご答弁ありがとうございます。

ワクチン接種は、あくまでも任意であります。1回、2回目の接種において高熱が出たり体調を壊したりなど副作用により3回目の接種を控えた方も随分おられると聞いております。そこで、説明責任が重要な課題と思うところでございます。住民の方が安全・安心してワクチンが接種でき、いつも接種が可能な体制に努めていただきたいと思いますところでございます。

それでは、最後の質問でございます。

コロナウイルスは変異し、人に感染し続けます。今回の第8波による感染者数は第7波より多くなると懸念され、再拡大が続いていることを踏まえて、今後の町としての対策をお聞きいたします。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、議員のほうから、冒頭でございますが集団免疫についてございました。集団免疫につきましては、国からの通知など明確な情報はないということでございますので、不透明であるということをご承知いただきたいと思います。

私自身も既に罹患してしましまして、本日追加の行政報告の中で、そういった点の基本、

手洗いですとか手指消毒、マスク着用、三密といった基本のキに戻って取り組んでまいりたいと思っているところでございます。

ワクチン接種につきましては、感染された際の重症化の予防はもちろんのこと、医療機関において重症化リスクのある高齢者や基礎疾患のある方、妊婦などの受入体制や通常医療も維持しなければならないなどの視点でも必要なものと考えているところでございます。

最も大切なことは、爆発的な感染拡大、クラスターですとかといったことがないような形にしていきたいと。そしてまた今冬でございますが、インフルエンザとの同時の流行に備えるなど、医療機関との連携の下、ワクチン接種を加速させ、感染拡大防止に努めてまいりたいと思うところでございます。

また、年明けでございますが、令和5年1月からは、町内全ての医療機関のご協力の下、ワクチン接種を行うこととしております。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 町としての対策という質問だったのですけれども。

末永健康福祉センター長。

○健康福祉センター長（末永弘幸君） 町としての対策ということでございます。

先ほど令和5年1月から町内全ての医療機関の協力の下、接種を進めるという内容でございますけれども、状況に応じて、集団接種も年内続けてございます。それらも含めまして感染拡大の防止に努めていくということが重要と捉えております。そういうような対応をしていきたいと考えてございます。ご理解いただきたいと思っております。

○議長（大西 智君） 大久保議員。

○2番（大久保富士子君） 前向きな対応よろしく願いいたします。

爆発的な感染拡大を防ぐことが重要であり、ワクチン接種を加速させることが最も重要だと思っております。

最後に、先が不透明なときだからこそ、誰一人残さない政策をとると思っております。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大西 智君） これで、2番、大久保議員の質問を終わります。

ここで休憩いたします。再開を午後3時35分いたします。

（午後 3時26分）

○議長（大西 智君） それでは、再開をいたします。

（午後 3時35分）

○議長（大西 智君） 休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

次に、11番、板垣議員の質問を許します。

11番、板垣議員。

○11番（板垣正人君） 11番、板垣でございます。通告に従って一般質問させていただきます。

すが、今日の場面で私が最後となります。皆さん大変お疲れだと思いますけれども、私も疲れていますから、穏便に質問していきたいと思しますので、どうかよろしくお願ひします。

今回、3件の質問をさせていただくことになっております。

初めに、町民の安心・安全のまちづくりについてということで、今回、少しいろいろな、角度も全然違うような格好の質問でございます。これも、私がふだんから考えていたこととか、再質問的なものもありますし、来年また選挙があつて、来年どうなるか分かりませんので、言いたいことは今お話ししておこうかなと思つております。

まず1番目、コロナ禍で町民支援、事業者支援がこれからも必要と思うが、町の考えはという簡単な文章ですが、皆さんご承知のとおり、今回、個々の質問でいろいろ質問あつたとおり、まだまだコロナ禍という中で、終わったわけでもないですし、経済の活動が少しずつ動いてはいますけれども、コロナ禍の前に戻つたかということではまだ全然ありません。洞爺湖温泉とか本町側もそうですけれども、一部普通に戻つているところもありますし、またそれ以上のところもあるみたいです。だけれども大半は、特に観光業に関しては大変厳しい中続けていると。やっとの思いでやつていふみたいな感じもあります。

そういった中、昨日、4番議員からも質問ありまして、いろいろと経済対策に対して、この2年半ぐらいの間に、国からの地方創生臨時交付金などを使いながらずっといろいろ対策を打つてきて、今に至つて、何とかかんとか皆さん事業を続けていらつしゃると思ひます。

そんな中、3年間無利子というのが来年から支払いが始まる方が結構多いと思ひますので、来年が一番大変なのかなと。今まで3年間は借りたお金をそのまま何とか回しながらやつてきて、支払いはなかつたということですから、そういった中で、これからは一番大変だと私は思つております。

インバウンド関係も中国以外というか、結構話ありましたがけれども、少しずつ韓国も含めて戻つてきてはいますけれども、そんな中でも本当に一部、要するに、韓国の方なんか聞くと、もしこちらでコロナにうつると帰れないと。そういうのがあつるから、なかなか厳しい。絶対かからないようにするために、例えばホテルなんかで宿泊しても、そこからコンビニぐらに行つたらそれで終わりみたいな格好の人が結構います。その中で、まだまだコロナは厳しいなと思つております。

そういった中、先ほど言ひました地方創生臨時交付金などの活用をこれからもきつともつて国としてはいろいろな対応をしてくれると思ふというよりも、していただかないと、当町のような観光主体の町というのは大変なことです。プラス、町の予算なども一部使いながらでも何とかコロナを乗り切つていかないと、観光業としてもなかなか後はないのではないかなと思ひます。それまで必死だということだと思ひます。

それで、町長に聞いたほうがいいのか、今後こういう交付金とかいろいろなものが出てくるように、首長として、近隣もそうですし、胆振の町長会もそうだし、全道もそうだし、全国にも発信しながら、今までの交付金的なものもどんどん要望していかなければいけないなと思つておりますけれども、その辺の考え方はいかがですか。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 臨時交付金が減ってもコロナの回復まで町や事業者に対しての支援をという質問かと思いますが、新型コロナウイルスの収束が、議員おっしゃるとおり、いまだ見えない中、原油ですとか物価、エネルギーの高騰が続いており、様々な事業者において経営を圧迫しているところでございます。関係団体からも商工会、あるいは農業関係、漁業関係、そしてまた先般は観光協会からも来ているところでございます。

町といたしましては、臨時交付金を活用し、様々な支援を今まで実施しているところでございます。昨日、4番議員に対して、細かいところのご支援の説明、答弁させていただきました。今回、国では2次補正により新たに臨時交付金4,500億円が各自治体に追加配分される見通しになっております。配分額や交付時期はいまだ未定ではございますけれども、大きな額は期待できないことではございますので、どのような支援ができるか、関係団体と十分に協議しながら考えて対応してまいりたいと思っております。

また、今後も先が見通せない中で、町単独での支援には限界があることでございます。今、議員おっしゃったように、周辺の期成会、あるいは様々な関係団体と一緒に臨時交付金や原油、物価高騰対策など必要な要望等を引き続き国や道に対して行ってまいりたいと思っておりますので、ぜひ議員各位のチャンネルも利用させていただきながら一緒に活動させていただければと感じているところでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） 今、町長が言われたとおりにやっていただければ、それも本腰入れて本気でやっていただきたい。これは、首長という立場で動くのと、我々議会というか個人議員が動くのでは全然違います。もちろん議会側でも一生懸命やりますし、また首長としての下道町長が真剣になっていろいろなところに声をかけて、町長もフットワークも軽いのですから、どんどんそういう部分で動いていただければと思います。

今、事業者支援を主にお話ししましたが、町民支援というのも必ず必要だと思うのですよね。1万円の商品券をいただいた方はとてもありがたがっていますし、自分もいただきました。本当にありがたいと思います。そういうことも含めて、町民支援、事業者支援を洞爺湖町の町長としていろいろな方策を考えていただければと思いますので、よろしく願いします。

次、2番目に行きます。

出産祝金について伺うということで簡単に書いていますけれども、まず出産祝金は、当町として制度ができてから現在までどのように活用されてきたかということで、今まで、例えば出産祝金として町からお祝い金としてあげた累計の金額とか分かれば、件数も含めて説明いただきたいと思っております。

○議長（大西 智君） 高橋健康福祉課長。

○健康福祉課長（高橋憲史君） ご質問いただきました出産祝金支給事業についてでございま

すけれども、こちらにつきましては、平成27年度に事業を開始してございます。平成27年4月1日以降の新生児から適用するものとしたしまして、第1子が5万円、第2子が7万円、第3子以降が10万円として、洞爺湖町振興券の交付によりまして令和3年度分まで支給してきたところでございます。

また、令和4年度以降につきましては、子育て世帯の家計負担の軽減など経済的な支援強化を図る観点から、第1子が10万円、第2子が15万円、第3子以降が20万円として祝い金の額を拡充いたしまして支給をしているところでございます。

これまでの事業の実績についてでございますが、平成27年度から令和3年度分までの7年分の総支給人数でございます。264名となっております。それから、総支給額につきましては、累計で1,738万4,000円となっております。

以上です。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） 今、実績を聞きました。平成27年からできたということで、私もこの場所でお産祝いのお話をしたことがありますので、ちょっと気になっていたのですけれども、下道町長になってから倍額になりました。大変良いことだと私は思っております。

今回、国のほうでも妊娠届けを出したときに5万円とか、出生届を出したら5万円ということで国からも10万円を、本決まりではないのかもしれないですけども、ほとんど決まると思いますけれども、そういうような情報が流れております。

厚生労働省が出産子育て応援交付金事業ということで、行政側にも来ていると思いますけれども、ここまでちゃんとした書類ができておりますので、恐らくこれが適用になると思われれますけれども、もし、これで結局10万円が国からもいただけると。町は、国から10万円もらえるなら、また元の5万円に戻すかみたいなことは考えてないですよ。いかがですか。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 考えておりません。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） 間違いなく、それでは出産される方は、1子目は国からと町からで20万円値のものがいただけるということで理解しました。

なぜこういう質問をするかという、国の動向というのは、ゼロ歳から2歳までとか、いろいろ随分国で結構動いているみたいです。情報というか、国は伴走型とかと言われて、要するに、国も支援の中にずっとついていくみたいなことの伴走型という言葉を使っておりますが、町として伴走型ということの認識をどのように考えておられますか。

○議長（大西 智君） 末永健康福祉センター長。

○健康福祉センター長（末永弘幸君） 制度の説明も含めての答弁をさせていただきます。

今回、12月2日に国の第2次補正予算が可決されてございます。コロナ禍の影響などにより、出生数の減少が見込まれる状況にありまして、地域のつながりも希薄となる中での不安を抱く妊婦・子育て家庭も少なくないことから、今回、支援が手薄な低年齢期、先ほど議員

のほうからもございました、ゼロ歳から2歳に焦点を当てまして、妊娠届出時から妊婦や子育ての家庭に寄り添い相談事業を進めるとしてございます。

当町におきましては、今回、国のほうで想定している妊娠届出時での面談も実施してございます。また、出生届出後に乳児家庭全戸訪問を実施してございます。この2事業について、現在、健康福祉センターさわやかなの職員が対応してございます。この際に、国としてはそれぞれの面談の際に5万円相当の、要は、出産応援ギフト、もしくは子育て応援ギフトの支給を想定しているという内容でございます。事業としましては、当町におきましては既に面談、訪問を実施しているという内容になります。

以上になります。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） そういう活動というか、そういう形の中で支援体制というのはきっちりやっていただきたいと思います。聞くところによると、一番不安な時期で、初めての方なんかは特に分からないことが多過ぎて不安だと。かといって、誰に話をしているか、旦那さんでもいつもいればいいけれども、いない場合も多いので、それで一人で大変で、悶々と考えている方とかがいらっしゃるみたいなので、国としてもこういう形の中で伴走型という格好を一部はそういう形の中でつくったみたいなので、当町としてもそういうことはきっちりやっていただきたいと思います。

それと同時に、国は、今回、出産一時金が今まで42万円だったのですけれども、50万円にしたいということも、岸田総理もそういうことを言っていますけれども、その辺の認識は町としても分かっていると思いますので、そういう形になりますので、本当にこれから出産される方とかに少しでも安心してできますよということで、町としてもいろいろな形でアピールしていただきたいと思いますけれども、そういうことはこれからもやっていきますよね。これは答弁要らないです。

また、もう一つは、当町も来年から18歳まで医療費の無料化みたいなことを考えています。先ほど7番議員から財政のことで随分ありましたけれども、これも国のほうでも、まだはっきり決まってはいませんが、与党側では動いています。そういう情報もあると思いますけれども、そうすれば、町の負担は少しでも軽くなるのかなと思ったりもして、子育て支援に関して、当町もいろいろやっていますけれども、国のほうも一生懸命やっただけでいるので、そのうちきつともっていろいろな部分で町の負担が少し軽くなるのではないかと私は思っております。そういうことも含めて、先駆けて当町としてやっただけでいるということは、大したありがたいと思いますので、その姿勢のままでやっていただきたいと思います。これも答弁は要りませんのでよろしくお願いします。

その次、3番目です。

ランドセル症候群について何うということで、これも国会でいろいろ、過去にもありまして今もありますけれども、その町、町、自治体にお任せしますみたいな格好になっていますけれども、ランドセル症候群というか、これで例えば学校を休みがちだとか、大変な思いを

しているとか、そういう部分で教育委員会とか町として、この問題についてどのように取り組んできているか、そういうことをお聞きしたいと思います。

○議長（大西 智君） 高橋管理課長。

○管理課長（高橋謙介君） ランドセル症候群、勉強道具が非常に重いというようなことでございますけれども、平成30年に文部科学省から家庭学習に必要な教科書や教材などは学校に置いて帰ることを認めるなど、適切な工夫を行うよう指導がありました。置き勉、勉強道具を置いて帰ることを認めますというような通知が出てございます。

実態といたしましては、町内小中学校全てにおいて家庭学習に使用しない教科書、あとは鍵盤ハーモニカとか習字セットというような学習用具は、教室内のロッカーや空き教室など場所を決めて置き帰りをさせているというところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） それでは、当町としては、例えば特に小学校の1・2年生なんかは、私がたまたま知っている人は別のところの人だったのだけれども、ランドセルを持ったらすごく重たいのですよね。そして夏になったら、熱中症を防ぐためにと水筒も持って歩いているのです。重たくて、重たくて、それも何キロも歩くみたい。当町としてはそういうことではないと、要するに、置き勉もできるし。去年からはタブレットも持って歩いたりなんかしているから、重たくて、重たくてという大変な状態なので、それもいろいろな情報を見ると、病気になる子もいると。その中で、当町としてはそういうことではないということではないのですか、言い切って。

○議長（大西 智君） 高橋管理課長。

○管理課長（高橋謙介君） 中身については、学校のほうにも確認してございます。1・2年生は国語と算数は持ち帰ってもらっているけれども、残りは置いていくというような対応を取ってございます。タブレットについても、持ち帰りをさせるときには、保護者に取りに来てもらうというような対応を取って、ランドセルの重さの軽減というか、子どもの体の発達に影響が生じないような対策は取っているという形で認識してございます。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） それで安心しました。当町の子どもたちはよかったです。そうでない町もまだたくさんありますので、当町としてはよかったですと認識しました。

次に、過去にも質問したが町民便利帳の進捗状況について伺うということで、ここの場所で2年くらい前に質問させていただいて、そのときにはすぐできるような格好での答弁だったのですけれども、その後、印刷製本費というか、それを少しでもということで、民間の業者なり団体なりに声かけて印刷代とか、広告代としてお金をいただきながら、なるべく町のお金がかからないような格好でやるというようなことまで聞いておりますし、そうしてやっているのかなと思います。

一つは、今の進捗状況というか、いつどういう形の中で皆さんの家庭に届くのか、その辺

の関係をお聞きしたいと思います。

○議長（大西 智君） 佐々木企画防災課長。

○企画防災課長（佐々木 勉君） ただいま町民便利帳の進捗状況についてのご質問でございます。

前回、令和2年12月会議の一般質問で受けまして、合併時に合併協議会で作成した以降作成されていないということもございまして、作成に向けての検討を行いまして、今回便利帳の発行に当たりまして、制作事業者と発行に関する協定を締結しまして、10月中旬に便利帳の町内企業の皆様に対し発行に関しての協力のお知らせを通知させていただきまして、その後制作する事業者が準じ町内企業へ説明に回り、広告主の募集を行ったというところでございます。

この制作から発行に関する経費につきましては、事業者が説明し、同意を得て広告主になっていただいた町内事業者の協力金をもって、その経費を負担していただくということになってございます。

最後に完成というお話でした。完成につきましては、めどとしてですが3月から4月頃を予定しておりまして、その後、速やかに町民への配布を行いたいと考えているところでございます。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） それで、中身のことですけれども、もう印刷しているのか、まだしていないのか、その辺はどのようなのですか。

○議長（大西 智君） 佐々木企画防災課長。

○企画防災課長（佐々木 勉君） 一応ページ数は48ページぐらいを予定しております。その中で暮らし便利帳の中身につきまして、各所管課のほうに照会をかけて校正を行っているところでございます。スケジュール的には、最終校正は2月中旬頃を予定しておりまして、そして最終的に間違いないということを確認して、印刷に走るという形の流れになってきますので、先ほど答弁させていただいたように、3月から4月の発行予定と考えているところでございます。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） それでは、中身のことなのですけれども、子育て支援の先ほど話したことも含めて3月、4月に配られるのなら、間もなく町としてもスタートするわけですね。そういうことももちろん入っていると認識してよろしいですか。まずそれを一つ。

それと、SNSで随分お話をされていた10番議員、特に子育て世代のページがききともってあると思うのです、子育てに関してみたいなこと。そこに、例えば便利帳の中にもQRコードか何かつけて、ぱちっとやればメールが届けられるようなシステムというか。そうすると、その方には、例えば町からのいろいろな発信がどんどんどんどんメール発信できると思うので、我々は子育て世代ではないからいいですけれども、若い方、これから出産される方とかには、そのことをどんどん利用するような場面をつくってもいいのではないかなと思

いますけれども、その二つについて、いかがですか。

○議長（大西 智君） 佐々木企画防災課長。

○企画防災課長（佐々木 勉君） いろいろな子育て支援の関係でございますけれども、先ほど2月中旬ぐらいまでの校正期限ということでございます。それまでに決まった町の施策については掲載していければと思っております。

そして、QRコードの関係で、そのページ開いてぱっと写せばSNSで届くようなそういう仕組みだと思うのですが、それについては、業者のほうとまだ協議はさせていませんので、それもあるかどうか確認しながら詰めていきたいと思っております。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） ぜひ、そういうことでやっていただければということで、予算もあるかもしれないのですが、やればよいと思っております。

広報で発信していますとか、何で発信していますといっても、要するに、興味のないものは基本的に読まないのですよね。だけれども、便利帳みたいなものが来て、例えば出産のことでどうかということで、一時金何ほいただけたとか、いつまで申請したらこうなるとか、いろいろなことが、先ほど言ったゼロ歳から2歳までの対応とか町としてこういうことを伴走型でやっていますよみたいなことを書いていけば、私も知りたいなとかと思う人がいると思いますので、そういうことを考えていただきたいと思っております。

その中で、ここにいる方もそうなのですが、大半はアナログなのです。だから便利帳は本当に便利なのです。私のところによく連絡が来る人は、年配の方が多いのですが、「これのことで聞きたいんだけど、どこ行けばいいべ」みたいな話が結構あるので、そういう便利帳的なものがあれば、大体行く場所は役場の中で1か所か2か所しかないもので、そういうこともありますので、高齢の方は便利帳を利用してもらって、出産するような若い方々はこういうQRコードだとかというものを利用しながらやればよいなと思っておりますので、そういう形で作っていただきたいとは思いますが、その辺いかがでしょう。

○議長（大西 智君） 佐々木企画防災課長。

○企画防災課長（佐々木 勉君） その辺も、今日終わりましたら、すぐうちのほうで協議させていただいて、それができるかどうかも含めて対応させていただきたいと思っております。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） よろしくお願ひしたいと思います。お願ひというかできればいいなと思っておりますので、ぜひやっていただきたいと思っております。

次に、議長、ちょっと通告にないのですが、安心・安全ということにつながることで1件だけ質問させていただきます。

今朝、行政報告の追加がありました。そのとき、町長がコロナで1週間ぐらい大変な思いをしたということは分かりましたけれども、ふと思ったというか感じたのですが、例

えばこういう議会中に町長がコロナになったとか、例えば決算委員会、予算委員会の総括質疑のときにコロナにまたなってしまったとかとなった場合に、それを町長がいないから延ばそうとなるかもしれませんが、基本的には町長は自宅からでもリモートでみんなとやれるようなことというのはできないのかなというように思いましたので、その辺の町としてそういう体制というか、例えば町長がどうしても出られない場合で自宅にいる場合とか、それはリモートでいろいろお話できると思うのですけれども、その辺の考え方というのはいかがでしょうか。

○議長（大西 智君） 通告にはないのですけれども、その辺の考え方がもし答弁できるのであれば。

下道町長。

○町長（下道英明君） 今、議員のほうからございましたが、実際、先般罹患したときにはリモートということで、役場の中のサイトがあるのですけれども、ポータルサイトのほうですけれども、自宅のほうで、Wi-Fiのほうも完全にファイアウォールして、別枠にして、実際に全て町長室にあるPCを自宅のほうで見ることが、当然役場のPCですけれども持ってきて、決済まではいけませんでしたが、全てのスケジュール、また掲示板等は見させていただいて、それを見ながら、担当課の課長から電話をいただいたりしながら指示をしていたところでございます。

今ご案内のとおり、例えば決算委員会、あるいは予算委員会であった場合はどうなるのかということがございますけれども、先般、去年ですか、室蘭の青山市長が罹患したときには、代理者が執行したという形があるかと思えます。議場の中では、質問の中で、今、議長みているのでしょいうみたいな発言があったというふうに聞いておりますので、そういった点ではまだ正式にはできていないと思うのですが、議会のルールに関係も入ってくると思えますので、もし可能であれば、そういった遠隔的なもので、ここに例えばPCを置いてZoomでやり取りということもできるのかなと思うのですけれども、これ自体は町長部局だけの話ではありませんので、議会のご同意を得ながら、議会運営委員会の関係になるのかなと思えますけれども、その中で規則を変更していただければリモートとかといった、いわゆるセキュリティの問題をしっかりとしていけば、十分セキュリティは問題ないかと思えますので、その対応はできるところでございます。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） 町側というか行政側のほうはある、あと議会側もあるということで、それを認識しました。ならないのが一番いいのですけれども、万が一の場合というか、今こういう状態なので、いつ罹患するかというのは分からないので、そういうことも対応はしておいたほうがいいのかと今日感じましたので、そういう質問をさせていただきました。ありがとうございました。

それでは、次に2番のカーボンニュートラルについてということで質問させていただきます。

これも昨日、10番議員のほうから質問があつて、宣言しますよということになりましたよね、ゼロカーボンシティということで。それで、今日も某新聞社に大きく記事になって出ていました。洞爺湖町の議会であんなに取り上げられたのは、何十年ぶりぐらいかなというような、いつも小さく隅っこのところにちょっと入っているのですけれども、大きく取り上げられていました。

それで、ゼロカーボンシティ宣言というのは私も今回言おうと思つていて、先に宣言することになったのですけれども、要するに、1月にという、そこまで私は具体的に、「1月に宣言します」と昨日、町長のほうから話がありましたけれども、そこまで言つていて、今までどうしてできなかったのかなと。なぜできなかったのかと。要するに、議会のたびに環境サミットやつた洞爺湖町はという話が必ず出ますよね。そう言いながらも、ここまで宣言してこなかった理由というのがもしあれば聞きたいと思つています。

○議長（大西 智君） 答弁。

仙波環境課長。

○環境課長（仙波貴樹君） これまでに宣言できていない理由はあつたのかというご質問でございます。

ゼロカーボンシティ宣言につきましては、これまでも度々議会で質問等が出ていまして、その中でも町の取組だけではなく、事業者や町民の皆さんにも環境に配慮した取組が必要不可欠であるといったことから、環境審議会のご意見ですとか、また先進地の状況などを確認しながら見定めていきたいという形でこれまで答弁してきたところでございます。

昨日、10番議員のほうにも町長からの答弁のとおり、道内では既に80もの自治体で当該宣言を表明していることや、また2030年までに温室効果ガスの削減を46%という高い目標を達成するためには、もはや一刻の猶予もないということを鑑みまして、このたび町長の昨日の答弁のとおり、年明け1月には宣言したいという答弁をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、議員のほうからございまして、担当のほうからも説明ございましたが、ただ一つ、私自身、執行方針の中でも、あるいは6月会議の中でもゼロカーボンシティ宣言に取り組んでいきたいということはございましたが、今、議員からの発言のニュアンスをお聞きすると、何で急にということであろうかと思つますけれども、課長のほうからもございましたように、既に80以上と。そしてまた今回、特に商工会、経済団体からもはっきりと、議会にも要望はいつていると思つますけれども、今までは議会のほうにあまり要望が出ていなかったと。カーボンニュートラルに関していけば、例えば洞爺湖温泉の宿泊関係の施設にしても、そこのところで調整がどうのという話も聞いているところでございました。そういった点で、経済団体等も併せて、さらには先般の北海道町村会、政策懇談会においても、非常に強い北海道としての北海道ゼロカーボンということに対しての施策提言もござい

ました。そういった点を併せまして、昨日、るるご説明した中で宣言に向けて取り組んでいきたいということでご答弁をさせていただいたところでございます。

ただ一つ、もう少し議会、そしてまた委員会に対しての説明が、プロセスの中でしっかりと並行しながらこういった形で進めていきたいということが、私自身、不十分であったなと感じているところでございます。そういった点で、まずはこの場をお借りしまして、その点はおわびするのですけれども、ぜひこの点をご理解いただきながら、2023年度策定に向けて再生可能エネルギーの導入計画、さらには地方公共団体実行計画区域施策編について、2023年度来年度策定を目指して、まずは土俵に乗ると、ゼロカーボンシティを宣言することによって様々な施策について提言の中で附随してくるものがございますので、その点ご理解いただければと思うところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） 今、議会側への説明が不十分というのがありました。確かに1月に宣言するのであれば、本当に議会に対しての説明もなく、事業者といろいろあったかもしれませんが、それはないだろうなど。皆さん議会側としても、両輪とよく言われるとおり、やはり同じ気持ちでというか、同じような情報を得ながら一緒によりいいものをつくりましょうというのは、我々議会も関係するわけですから、1月といたら正月挟んだら何日もないような状態なわけだから、そういうときに議会を少しないがしろかなというような感じがしました、私は実際ね。

それで、これからもそういう部分では近々きつともって説明か何かあると思うのですけれども、そういうことで、要するに両輪として一生懸命、宣言することは素晴らしいことで私も大賛成ですが、それをやるにしてもきちとした形の中でやっていただきたいと思います。

それで、今後ゼロカーボンシティを宣言して、ゼロカーボン洞爺湖ということになると思いますけれども、そういった中で、今後取組として、例えば洞爺湖温泉でやっている、虻田も一部やっていますが、イルミネーションをどうするのかとか、花火どうするのかとか、そういうことというのは検討されましたか。

○議長（大西 智君） 答弁をお願いします。

下道町長。

○町長（下道英明君） ゼロカーボン、特にイルミネーションについては、LEDの中で点灯しているところでございますし、そういった点も併せまして、花火についてはカーボンオフセットという関係で、これからブルーカーボンの話もございますので、そういった点も総合的に検討はさせていただきたいと思っておりますけれども、大枠の中で今説明させていただいたような形のカーボンオフセットの計画の中で取り組んでいきたいと思っております。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） カーボンオフセットという言葉も出てきましたけれども、とにかく数値が決まっているわけですから、2013年対比ということなのですから、その中でCO

を出さないようにする。今回の議会で大雪の話もありましたけれども、要するに、異常気象というのは基本的には温暖化のせいではないかという話になっています。それでこういう形になっていると思いますけれども、当町として、私は個人的に思うのですよ、花火は花火であってやり続けていかなければいけない。イルミネーションなんかは冬の一つの、あれが何十年、何百年続くことにならないかもしれないけれども、当面の間はああいう形の中でやっていくのだろうなということで私は思っております。

そういった中で、例えば当町の宣言してからの、もちろん後で結構なのですけれども、例えばLED化を進めたい、公共関係は結構なっていますけれども、例えば議場もLED化すべきだし、庁舎内の階段の上り下りだって、つけっ放しではなくて人感センサーみたいなもので、数千円で売っていますから、あんなのでいいのではないかと、それもLED化にしてね。そういう細かいことでもとにかくやっていく、少しお金かかりますけれども。究極は、例えば屋上にソーラーパネルいっぱいつけて、少しでも庁舎内の電気を、それも予算かかりますけれども、形にしていくような、そのぐらい役所として迫力を持ったことをやるべきだと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、議員からご指摘ありましたが、いつも議場の上の、何と申したか。水銀灯という形で、これもLEDとか、よくおっしゃっていたと思います。そういった点で、とにかく今回このようなご提案もあったように2023年策定に向けて再生可能エネルギー、さらには細かいところのLEDですとか、今LED化を令和4年と令和5年で動いておりますので、そういったことも踏まえて今回の準備の中で策定を組み入れていきたいと思っております。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） そのとおり、2023年にきちっとやっていただきたいなど。隅々見ると結構いろいろなことがそんなに予算をかけないでできることもあると思いますので、ぜひ役所が真剣なのだということがやっぱり一番大事だと思いますよ。それを民間の人が見て、うちもだねみたいになっていきますし、それが結構カーボンニュートラルも含めて引き継いでいくのかなと思いますので、そういった形の中で進めていっていただきたいと思います。

続きまして、同じような感じで、ブルーカーボンについて町としての認識を伺いますということなのですが、ブルーカーボンは、私も去年の今ぐらいからブルーカーボンということを少しいろいろな部分で勉強させていただきました。若干デメリットもあるのだけれども、ほとんどメリットだと。

ブルーカーボンというのは、基本的に森林とか何とかはグリーンカーボンと言われて、海の中で海藻とか昆布だとか藻だとかというのがブルーカーボンと言われていて、それが大気中のCO₂をグリーンカーボンより効率よく吸収してくれるということで、それが一番、私がそういうのを見ていたら、いいところばかりだなと思いながら見ておりました。

まず、ブルーカーボンに対して認識をお聞きしたいと思っております。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） ブルーカーボンでございますが、今年の4月ですか、ブルーカーボンを提唱されている国会議員の先生がいらっしゃいますし、また、板垣議員も十分ご存じである先生からでございますけれども、ブルーカーボン自体は、海の中の海藻類により海中に溶け込んでいるCO₂を吸収して固定して貯蓄する効果があり、森林による吸収であるグリーンカーボンよりも吸収力が多いことが注目されていると認識しているところでございます。

北海道におきましては、環境と調和した水産業の構築を目指して新たなCO₂の吸収源として期待されるブルーカーボンということで、北海道ブルーカーボン推進協議会が10月に設立されたということでございます。

当町といたしましても、北海道の取組と連動しながらブルーカーボンに取り組む必要があると認識しているところでございます。特に、藻場の保全や海藻類の養殖が必要となってくることから、漁業者の理解と協力が不可欠であると思っております。いぶり噴火湾漁業協同組合とも協議をしながら考えてまいりたいと思っております。

4月下旬ですか、いぶり噴火湾漁業組合の方と政治家の先生がブルーカーボンについて、私も同席させていただきましたので、そういった面では、噴火湾におきまして新たな進み具合があるのかなと思っております。

以上です。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） 分かりました。

ブルーカーボンは、2009年くらいから国連の世界何とかというところでできた言葉だそうなんですけれども、研究すれば研究するほど、特に今、北海道でいえば釧路の方面で、あの辺のたくさんの町の首長が集まっているいろいろな会議を開いているみたいなことも聞いております。

そういった意味で、北海道は回りがぐるっと海ですから、世界でも全部が海に囲まれているという国はそうそうないのですよね。一面は海を向いているけれども、違うところは山側だとか、日本は全部ですけれども、本当にそういう国というのは珍しいので、そういう中でCO₂削減のためのブルーカーボンの政策をやって、当町としても、すぐやれるかやれないか別にしても、やって推進して行っていただきたい。

それで、最近、1市2町の首長方で漁業系の雑物の関係の調査研究のための協議会ができて、そういうところでも洞爺湖町がリーダーシップを取ってブルーカーボンについてどうだろうかという話になって、もしそこで1市2町で話がまとまって、もっと広めてやろうといった室蘭市だとか登別市だとかというところにも声をかけながら、どこの首長も知っていますから、そういうことで誰かが声を上げて進めていくというのが大事だと思うのですが、その辺、首長として下道町長はいかがですか。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、議員からご指摘ありましたが、先般発足いたしました水産雑物処理広域協議会でございます。これ自体は処理施設の調査研究をするということでございます。

けれども、そういった面で十分今回のブルーカーボン等については、共通課題の中で追加しながら十分取り組めるのかなと思っており、議員おっしゃられたとおり、私のほうから提案をさせていただきたいと思っております。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） それで、こういうものが進んでいくとすれば、先ほどのカーボンオフセット、要するに、例えばこちらのほうで、私たち生きている以上はみんなCO₂を出しますから、動物も全部全て、ましてやイベントをやっているときなんかはそうですね。そういうものを利用しながら吸収するほうは吸収していったってニュートラルにするということが大事だと思うものですから、そういうことも含めて推し進めていっていただきたいと思います。

次に行きます。除排雪問題ということで、これから本格的な冬を迎えるが、町の取組について伺いますということです。

私、9月に公営住宅の除排雪に特化して質問させていただきました。今回は、町全体というか道路関係に関しての除排雪ということで、今日も午前中に除排雪のことで随分ありましたけれども、予想では今年も雪が多いというような話を聞いていますので、今から対応というか、対応も午前中にいろいろなところに手配をしているということで話を聞きました。

ただ、ある意味少しでも計画的というか、そういうものをしていかないといけないと思います。それには、人員も必要ですし、その辺の考え方というか、町としてどういう、相手の業者や建設協会のほうはお聞きしましたのでいいですから、そうではなくて、実際にうち側の、例えば若木部長がいつも悩んでいる、オペレーターというか運転手というかドライバーですか、そういうのがなかなかないという話も聞きますし、だからそれを何とかしていかないと、「洞爺湖町は除雪できないよね、町道はいつも雪だらけになる可能性もあるよね」という話も聞いたことありますから、かといって、そうなったら困りますので、実際、除雪をやっていただけるスタッフに関してどのようなことに骨を折っていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

○議長（大西 智君） 仙波環境課長。

○環境課長（仙波貴樹君） ただいまの質問でございます。

議員ご質問のとおり、本年2月21日から22日にかけて記録的な降雪を踏まえまして、その上で町長の執行方針にも国や道と、また民間事業者の協力体制の構築を進めていくというような記載がございました。もちろん執行方針に書かれた内容については、国、道、町の道路管理者による連携体制の強化を図ってきたところではございますが、町の直営の部分の人員についても、会計年度任用職員のオペレーター1名、昨年と比べて増という中で人や物を有効に活用しながら除雪に取り組んでいきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） 除雪のオペレーター、運転が難しく道路の内情が分かっていないといけないから、夏場の間にもじっくり分かっていないといけないと理解していますけれど

も、今年はそういう形の中できつとやっていくのだと思いますけれども、オペレーターというか、冬場の特に除雪は特殊な技術が要りますので、例えば普通の職員と同じような給料ではなくて、特別高額な報酬で数か月の間作業に取り組んでくださいというような、基本的に民間より安かったら誰も来ませんからね。だから、公の場面なのだけれども、特別給料が高くなるとかといった形の中でないと、なかなか人は来ないような気がするのですけれども、その辺の考え方はいかがですか。

○議長（大西 智君） 若木経済部長。

○経済部長（若木 渉君） 今ございました除雪のオペレーターの給与の問題でございます。

町といたしましても、除雪の問題というのは非常に重要な問題であるということで、行革の中でも草刈りも含めて、草刈り・除雪といった維持管理についてもっと外部委託含めた中で対応できないのかということを含めて今検討を進めている状況でございます。

その中でも、オペレーターの給与問題というのは確かにございまして、近隣でいけば、豊浦町あたりがうちと比べると割と給料のいい状態で雇用されているということで伺っているところでございますけれども、その辺、議員おっしゃるとおり、給与の見直しというのも含めた中で人員確保に向けた検討をしていかないと、当然高いところに人が流れてしまうということで、現状でいきますと、例えば洞爺地区の農家あたりは高速道路のほうの除雪に流れてしまっているという現状があるということで伺ってございます。そちらでは結局24時間拘束されるということもございまして、給与的にはいいのかもしれないですけども、体力的な負担はあろうかと考えてございますので、その辺、近隣の状況等も見定めた中で、やはり給与の改定も一つの人を引きつけるための要素として、今後検討の要素として取り組んでいければと考えてございます。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） ぜひ検討していただいて、本当に除雪する人がいなかったら大変なことになりますので、機械はあっても動かす人いないという。たまたま免許持っているから俺やるわと例えば私がやりますと言っても、道路の形状も何も分からなかったら事故の元ですから、その辺のことも含めて。

除雪というのは、いつ雪降るか分からないから、朝の3時だ、4時だとか。前に洞爺湖町の中で除雪をやった方に聞いたのですけれども、もう落ち着かない、いつ雪が降って、冬の間は全然落ち着かないというか、計画的に仕事できないから、そういうことを言われて辞めましたけれども、まだ若い方だったので本当にもったいないなと思います。

そういうことというのは今後もあると思うので、ぜひ先ほどのことは検討していただきたいと思います。町長、最後に何かあれば、今の件で。

○議長（大西 智君） 下道町長。

○町長（下道英明君） 今、議員のほうからございましたように、やはり今年の大雪を一つの教訓として、町としても限られた予算、限られた人材の中で最大限できる対策を検討していかなければいけないなと思っているところでございます。

質問の中に、できない場合はということではいろいろありましたけれども、やはりその点でできない場合は、はっきりと住民にできないと伝えることも重要ではないかと以前お話がございましたけれども、その中であくまでも災害に備えた対応として、気候変動を見据えたこれからの時代、冬場には数日家から出られなくなるおそれがあると、午前中も答弁をさせていただきましてけれども、食料備品等の確保が重要であったり、あるいは大雪が想定される場合には不用不急の外出を控えることを早めにご案内していくような形で、手段として実施してまいりたいと思います。

また、先ほどオペレーターの話がございましたけれども、いろいろな先進地におきましては、雪処理を専属する雪害対策救助員制度というのも午前中、北陸あるいは地域の中でもあるということがございますので、そういった点も少し研究しながら、よりよい形の除排雪の動きを当町としてもしていきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 板垣議員。

○11番（板垣正人君） そのとおりにやっていただければと思いますし、そういう考え方で進めていただきたいと思います。

ただ、私も除雪一般のことを言っているのは、災害時だけではないです。ふだんからやはり排雪しなければいけないところは排雪するとか、交差点は交通事故が多いから小まめに取っておくとか、そういうことも含めての話です。それもやはり除雪をやる方がいなければできないので、そう思っている質問であります。

今年の2月のような災害時というのは、自宅に待機してもらおうというのが一番のいい考え方だと思います。ということは、除雪する方も人間ですし、どこかの家に住んでいるわけで、その人が家から出てくるまでも自分の家は家で除雪しないと出てこれないわけですし、そういうことがありますから、今年の2月みたいなことはもうほとんどないと思いますけれども、90歳過ぎた方に「こんな雪降ったことありますか」と私聞いたのです。そうしたら「初めてだ」と言っていましたから、100年に一回ぐらいなのかなとか、それ以上なのかなと思うぐらいの災害なのですが、今言ったような除雪関係というのは、ふだんからありますので、そういう考え方をきっちりやっていただきたいと思います。

質問を終わります。

○議長（大西 智君） これで、11番、板垣議員の質問を終わります。

本日の一般質問は、これで終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（大西 智君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

（午後 4時34分）

会議の経過は以上のとおり相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員